

おきなわ ICT 総合戦略

ビジョン編

(平成 26 年度～平成 33 年度)

平成27年6月

沖 縄 県

目 次

第1章 総 説	1
1 意 義	1
2 位置づけー「沖縄21世紀ビジョン基本計画」との関係ー	1
3 構成と期間	2
4 基本目標	2
第2章 ICT 推進の動向	4
1 ICT 利活用と基盤整備の動向	4
(1) インターネットの利用状況	4
(2) 主な情報通信機器の普及状況(世帯)	6
(3) 情報通信基盤の整備状況	6
(4) 安全なインターネットの利用に向けた課題	8
(5) クラウドサービスの利用動向	9
2 我が国の ICT 推進施策の動向	11
3 本県の ICT 推進施策の動向	13
(1) 沖縄県マルチメディアアイランド構想(平成 10 年9月)	13
(2) 沖縄県行政情報化推進計画(平成 13 年3月)	14
(3) 沖縄県情報通信産業振興計画(平成 14 年8月)	14
(4) 沖縄 e-island チャレンジプラン(平成 15 年3月)	14
(5) 沖縄県教育情報化基本計画(平成 23 年 11 月)	14
(6) おきなわ Smart Hub 構想(平成 25 年3月)	14
第3章 目指すべき方向と取組等	15
1 県民生活分野	17
(1) 健康で安全・安心な暮らしの実現	18
(2) 環境に配慮し便利で快適な暮らしの実現	20
(3) ふれあいや交流を促進し活力ある地域を創造	21
2 産業分野	24
(1) 情報通信関連産業の振興	26
(2) 観光リゾート産業の振興	27
(3) 農林水産業の振興	28

(4)	情報通信関連産業と他産業の連携による新たなサービス開発の促進	30
(5)	中小企業等の競争力強化	30
(6)	ICT スキル向上による雇用機会の創出	31
(7)	知的・産業クラスターの形成	31
(8)	国際協力・貢献活動	31
3	行政分野	33
(1)	利便性の高い行政サービスの提供	34
(2)	情報システムの効率化・低コスト化	34
(3)	情報セキュリティの強化、業務継続性の確保	35
(4)	ICT ガバナンス体制の強化、人材育成	35
(5)	教育行政や学校安全対策における ICT 利活用	36
4	情報通信基盤分野	38
(1)	沖縄県総合行政情報通信ネットワークの高度化	39
(2)	本島－離島間の中継伝送路整備	39
(3)	全島超高速ブロードバンド環境の実現	40
(4)	公衆無線 LAN の整備	41
(5)	情報通信関連ビジネス環境の整備	41
5	人材育成分野	43
(1)	県民の ICT リテラシーの向上	44
(2)	学校教育における ICT 利活用	44
(3)	社会教育における ICT 利活用	45
(4)	産業振興や地域を支える人材の育成	45
第4章	総合的な ICT 戦略の推進に向けて	48
1	推進組織	48
(1)	高度情報化推進本部	48
(2)	沖縄県 CIO の設置等	49
2	クラウドサービスの活用推進	49
3	進捗管理	49
■資料編		50

第1章 総説

1 意義

情報通信技術(以下「ICT」という。)の進歩は日進月歩であり、近年においては、スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスが日常生活の身近な製品として急速に普及しています。ソーシャルネットワーキングサービス(以下、「SNS」という。)やクラウドコンピューティングサービス(以下「クラウドサービス」または単に「クラウド」という。)などの個人向け・法人向けのサービスも広がりを見せており、ICT は様々な分野でイノベーションを起こす力として、また、経済的発展や社会的課題解決に大きく貢献しうるツールとして期待されています。

沖縄県は、これまで平成15年3月に策定した「沖縄 e-island チャレンジプラン」に基づき、「IT を核とする自立した情報交流圏の構築」を基本目標に掲げ、インターネットの常時接続環境の実現、行政事務のオンライン化等の情報化施策を推進してきました。また、「マルチメディアアイランド構想」をはじめとする情報通信産業の振興策により、情報関連の新規立地企業数が増加し多くの雇用を創出してきました。さらに、「沖縄県行政情報化推進計画」に基づき、電子県庁の構築に取り組んできました。現在においても、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」等に基づいて、教育、医療、福祉等の各分野の施策の中でICT 施策を推進しているところです。

一方で、本県は多くの離島が存在するなどの地理的条件を背景に、超高速ブロードバンド等の通信基盤整備における地域格差が存在しており、現実として民間や行政サービスの格差にもつながっているところです。豊かな県民生活、産業の活性化、行政サービスの向上等を実現していくためには、ICT 基盤の整備とともにその利活用について、分野横断的かつ総合的・計画的にICT 施策を推進していく必要があります。

このため、本県のICT 施策を再構築しつつ、行政、産業界、学界及び県民一人ひとりが共有・協働し、ICT・情報資源の利活用等により未来を創造する総合計画として、「おきなわICT 総合戦略」を策定します。

2 位置づけー「沖縄21世紀ビジョン基本計画」との関係ー

この戦略は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」で示す、「1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島」、「2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島」、「3 希望と活力にあふれる

豊かな島」、「4 世界に開かれた交流と共生の島」、「5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の5つの将来像の実現に向けた「基本施策」を総合的に推進するため、ICT の利活用等に関する基本方向及びその取組を示すものとします。

3 構成と期間

本戦略では、ICT 利活用等に関する目指すべき方向を示す「ビジョン編」と、目指すべき方向の実現に向け、各部局で取り組んでいる施策や今後取組の検討が必要と思われる施策を取りまとめた「プロジェクト編」の2部で構成します。

本戦略の計画期間は、本戦略の施策効果の早期発現を図ることを目的に、平成 26 年度からPDCA の対象とするため、平成 26 年度から「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の終期である平成 33 年度までとします。

また、プロジェクト編は前期と後期に分け、前期を平成 26 年度から平成 29 年度まで、後期を平成 30 年度から平成 33 年度までとします。

なお、ビジョン編については、計画期間の中間地点である4年目を目途に評価を実施し、必要に応じて改定を行うほか、プロジェクト編については、PDCA による進捗管理により適宜見直しを行っていきます。ただし、技術の進展等大きな状況の変化がある場合には、これにあわせ適時的確に見直しを行っていくこととします。

4 基本目標

本戦略では、ICT の利活用等により、県民の安全・安心で快適な暮らしの実現及び離島の活性化や、産業の活性化、行政運営の効率化を推進するとともに、それらの下支えとなる情報通信基盤の整備と人材育成を推進していくこととしています。

その基本目標として、「沖縄21世紀ビジョン」の基本理念である“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ”を実現するための ICT 推進を掲げます。

「ICT」と「IT」について

「ICT」は Information Communication Technology の略で「情報通信技術」と訳され、「IT」は Information Technology の略で「情報技術」と訳されます。「IT」が先に普及し、インターネットの普及とともに「ICT」も一般に広まりつつあり、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」等では「IT」と「ICT」の両方の用語が使われています。

島しょ県である本県においては、遠隔医療、遠隔教育等、地理的な不利性の克服にコミュニケーション（通信・情報の伝達）の部分が大きな役割を担うことが期待されることから、本戦略の名称としてはコミュニケーションを重視していくことを示すため「ICT」を用いています。

沖縄21世紀ビジョン基本計画における ICT関連の記載例(抜粋)

将来像Ⅰ 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

【22の施策展開のうち、3の施策展開にICTに関する記載あり】

(3) 低炭素島しょ社会の実現

ア 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向け、産業部門、民生部門、運輸部門ごとの具体的な取組を促進します。

民生部門については、(中略) 情報通信技術を活用した消費電力の制御の取組など総合的な省エネルギー化を促進します。等



将来像Ⅱ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島

【19の施策展開のうち、5の施策展開にICTに関する記載あり】

(4) 社会リスクセーフティネットの確立

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

県民を様々な事件・事故等から守るため、地域安全対策や交通安全対策の推進、DV相談機能の充実、消費生活安全対策や健康危機管理体制の強化などに取り組みます。

交通安全対策については、(中略) 最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム (ITS) の推進を図るなど、交通安全施設等整備を推進します。等



将来像Ⅲ 希望と活力にあふれる豊かな島

【56の施策展開のうち、12の施策展開にICTに関する記載あり】

(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

ウ 観光客の受け入れ体制の整備

世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化、観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積(中略)等に努めます。

観光まちづくりについては、中高年層や外国人観光客の増大に対応するため、(中略) 公共施設のバリアフリー化、案内板表示の多言語化、ICTの活用など、(中略) 人に優しい観光地づくりを促進します。等



将来像Ⅳ 世界に開かれた交流と共生の島

【6の施策展開のうち、2の施策展開にICTに関する記載あり】

(2) 国際協力・貢献活動の推進

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

沖縄IT津梁パーク内のアジアIT研修センターの利活用を促進するとともに、その機能強化を図り、アジアと我が国双方のITビジネスを結びつける幅広い人材育成事業を展開するほか、国内外の研修関係機関との連携強化を図ります。等



将来像Ⅴ 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

【15の施策展開のうち、6の施策展開にICTに関する記述あり】

(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備

ア 教育機会の拡充

地理的、経済的要因等によって幼児児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう、教育に係る様々な負担の軽減等を図ることにより、教育機会を拡充します。

このため、(中略) 各学校等の情報通信環境を整備し、遠隔授業の充実に向けた取組や多様な人材を活用した授業等の実施など、離島・へき地における教育環境の充実を推進します。等



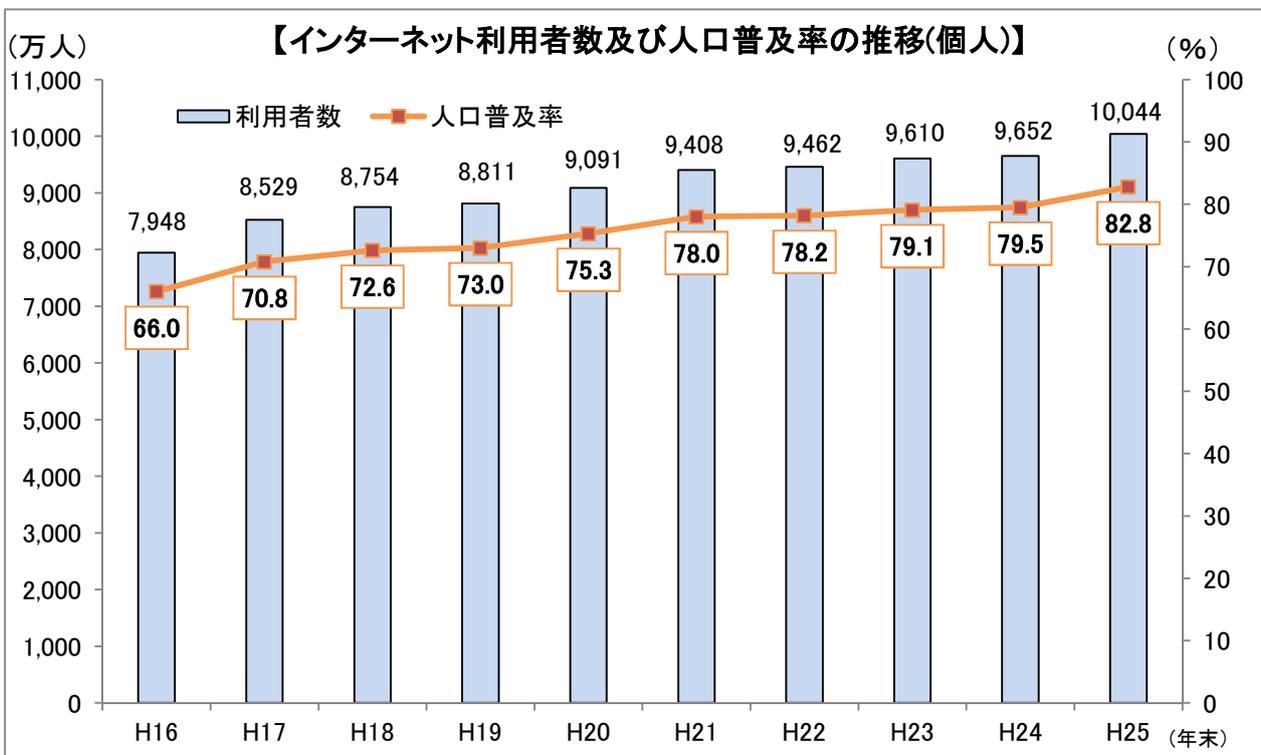
ICTは21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現に貢献

第2章 ICT 推進の動向

1 ICT 利活用と基盤整備の動向

(1) インターネットの利用状況

総務省「平成 25 年通信利用動向調査」によると、平成 25 年末のインターネット利用者数は、平成 24 年末より 392 万人増加し、1 億 44 万人(対前年比 4.1 ポイント増)、人口普及率は 82.8%(対前年比 3.3 ポイント増)となっています。また、本県における普及率は 79.6%と、全国平均より 3.2 ポイント低くなっています。



(注)

- ① 対象年齢は6歳以上。
- ② インターネット利用者数(推計)は、6歳以上で、調査対象の1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機等あらゆるものを含み(当該機器を所有しているか否かは問わない。)、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。
- ③ インターネット利用者数は、6歳以上の推計人口(国勢調査結果及び生命表等を用いて推計)に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出。
- ④ 無回答については除いて算出している。(以下、本資料に記載した結果につき同じ。)

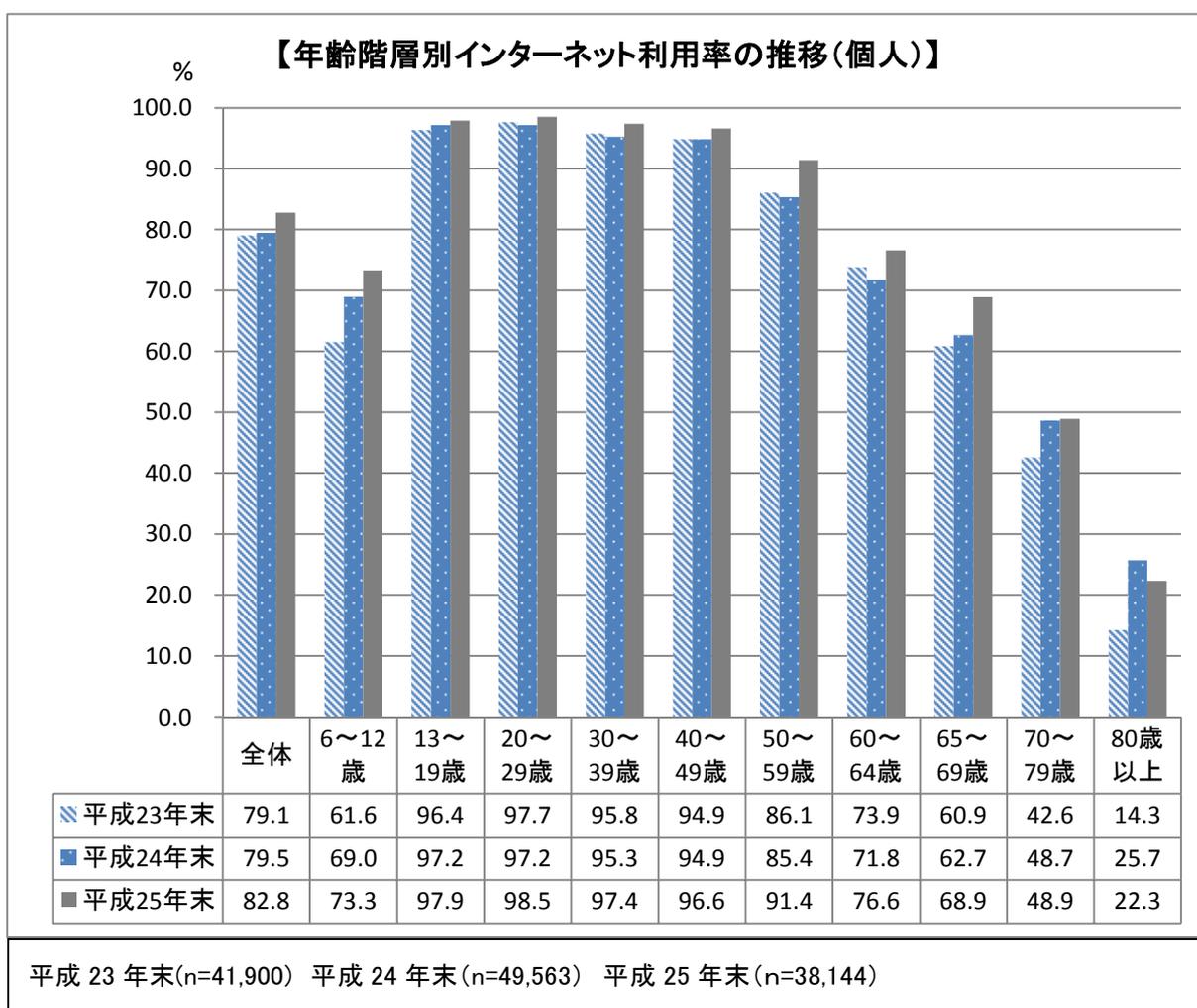
(出典)総務省「平成 25 年通信利用動向調査」

【本県のインターネット利用率(個人)(平成 25 年末)】

都道府県 (n)	端末別利用率				
	利用率 (%)	自宅の パソコン	自宅以外の パソコン	携帯電話 (PHS を含む)	スマート フォン
沖縄県 (623)	79.6	49.8	29.4	21.1	41.8
全 体 (38,144)	82.8	58.4	27.9	24.5	42.4

(出典)総務省「平成 25 年通信利用動向調査」

世代間のインターネット利用率について、13 歳から 59 歳までの世代では、利用率が 90%を超えている一方で、60 歳以上の高齢者の利用率は、増加傾向にあるものの他の世代と比べると低水準にあり、世代による格差がいまだに存在しています。

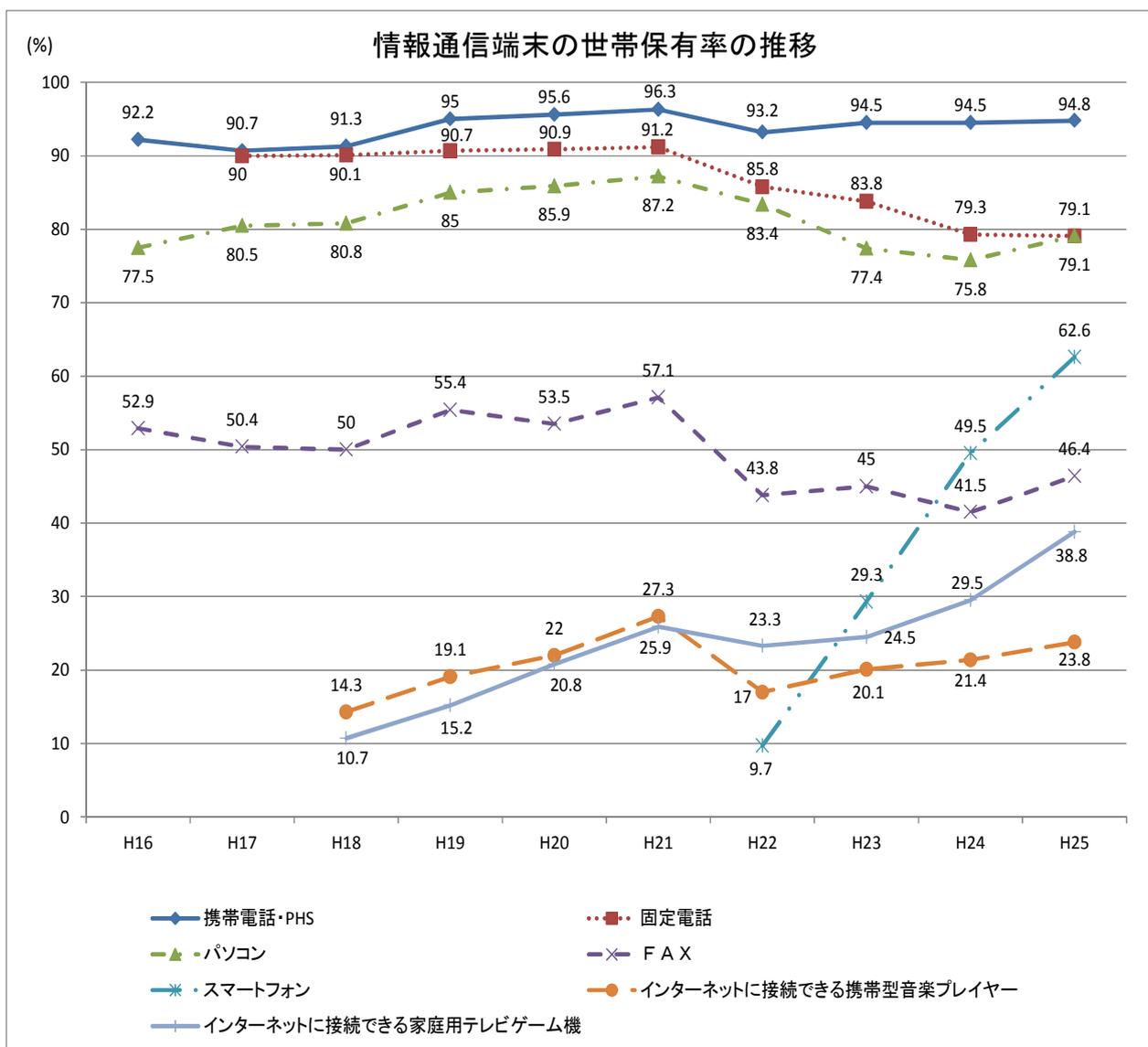


(出典)総務省「平成 25 年通信利用動向調査」

(2) 主な情報通信機器の普及状況(世帯)

情報通信機器の普及が全体的に横ばい状況の中、スマートフォンについては、平成25年末の保有が6割を超え、急速に普及が進んでいます。

一方、固定電話の加入率は平成21年末から徐々に低下しており、同年の91.2%から平成25年末には79.1%と12.1ポイント減少しています。



(出典)総務省「平成25年通信利用動向調査」

(3) 情報通信基盤の整備状況

インターネット接続サービスの提供状況については、携帯電話等の移動系と呼ばれる4G(LTE)サービスの拡大があり、県内のすべての市町村での提供(一部地域での提供を含む。)が開始されています。

一方、FTTHのような固定系の超高速ブロードバンドサービスについては、離島地域や本島北部地域の一部への提供は進んでおらず、地域間の格差が見られます。

県内市町村別インターネット接続サービス提供状況

平成27年4月現在

	サービス種別 市町村名	超高速ブロードバンド			ブロードバンド			
		FTTH (光ケーブル)	4G (LTE) (第4世代 移動通信)	モバイル wimax (高速モバイル 通信)	CATV (ケーブル テレビ)	FWA BWA (固定無線 アクセス)	3.5G (第3世代 移動通信)	ADSL (メタル ケーブル)
1	那覇市	○	○	○	○		○	○
2	宜野湾市	○	○	○	○		○	○
3	石垣市	○	○	○	○		○	○
4	浦添市	○	○	○	○		○	○
5	名護市	○	○	○		○	○	○
6	糸満市	○	○	○			○	○
7	沖縄市	○	○	○	○		○	○
8	豊見城市	○	○	○	○		○	○
9	うるま市	○	○	○		○	○	○
10	宮古島市	○	○	○	○		○	○
11	南城市	○	○	○		○	○	○
12	国頭村		○	○			○	○
13	大宜味村		○	○		○	○	
14	東村		○			○	○	
15	今帰仁村	○	○	○			○	○
16	本部町	○	○	○			○	○
17	恩納村	○	○	○			○	○
18	宜野座村	○	○	○		○	○	○
19	金武町	○	○	○			○	○
20	伊江村		○	○			○	○
21	読谷村	○	○	○			○	○
22	嘉手納町	○	○	○			○	○
23	北谷町	○	○	○	○		○	○
24	北中城村	○	○	○	○		○	○
25	中城村	○	○	○			○	○
26	西原町	○	○	○	○		○	○
27	与那原町	○	○	○			○	○
28	南風原町	○	○	○	○		○	○
29	渡嘉敷村		○			○	○	
30	座間味村		○			○	○	○
31	粟国村		○				○	○
32	渡名喜村		○				○	○
33	南大東村		○			○	○	
34	北大東村		○			○	○	
35	伊平屋村		○				○	○
36	伊是名村		○				○	○
37	久米島町	○	○	○		○	○	○
38	八重瀬町	○	○	○			○	○
39	多良間村		○		○		○	
40	竹富町		○			○	○	○
41	与那国町		○				○	○
		26	41	29	12	12	41	35
		63.4%	100.0%	70.7%	29.3%	29.3%	100.0%	85.4%

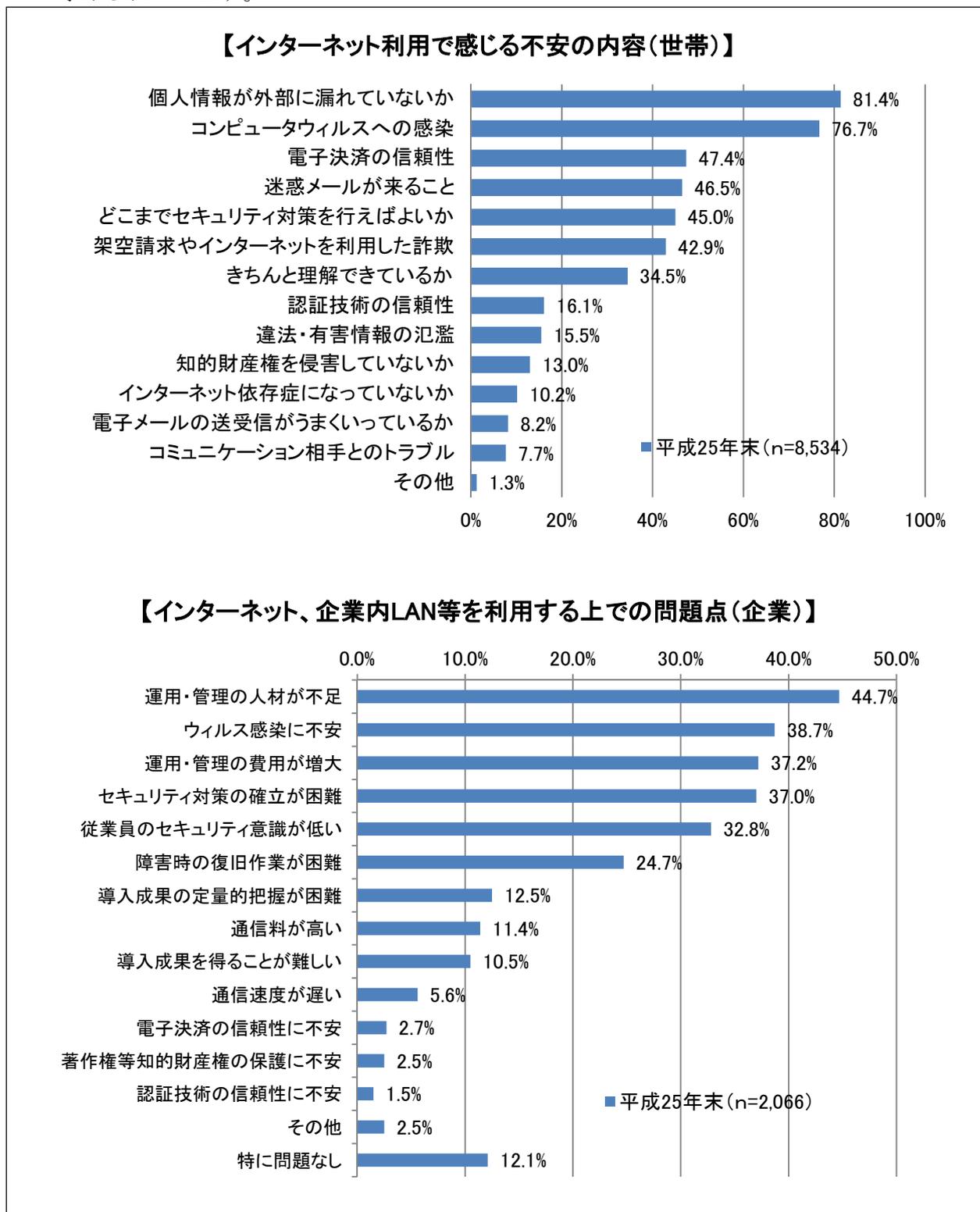
※市町村の一部地域においてのみサービスが提供されている場合も、○で表示している。

(出典) 沖縄県企画部総合情報政策課調べ

(4) 安全なインターネットの利用に向けた課題

インターネット利用で感じる不安や情報通信ネットワーク利用上の問題点では、世帯では「個人情報外部に漏れていないか」や「コンピュータウイルスへの感染」などの不安が挙げられています。

また、企業においては「運用・管理の人材が不足」、「ウイルス感染に不安」などの問題が挙げられています。

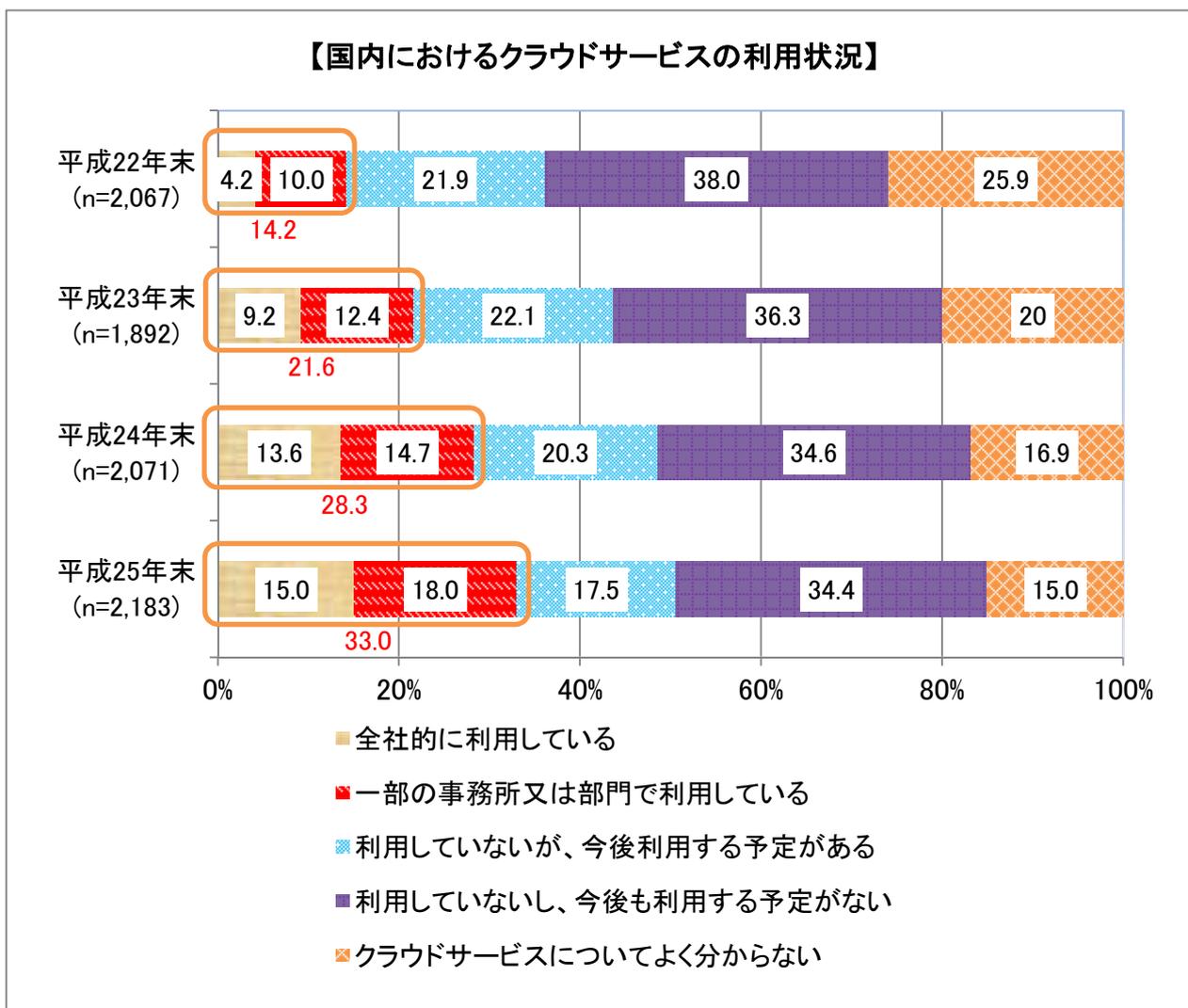


(出典)総務省「平成25年通信利用動向調査」

(5) クラウドサービスの利用動向

ア クラウドサービスの利用状況

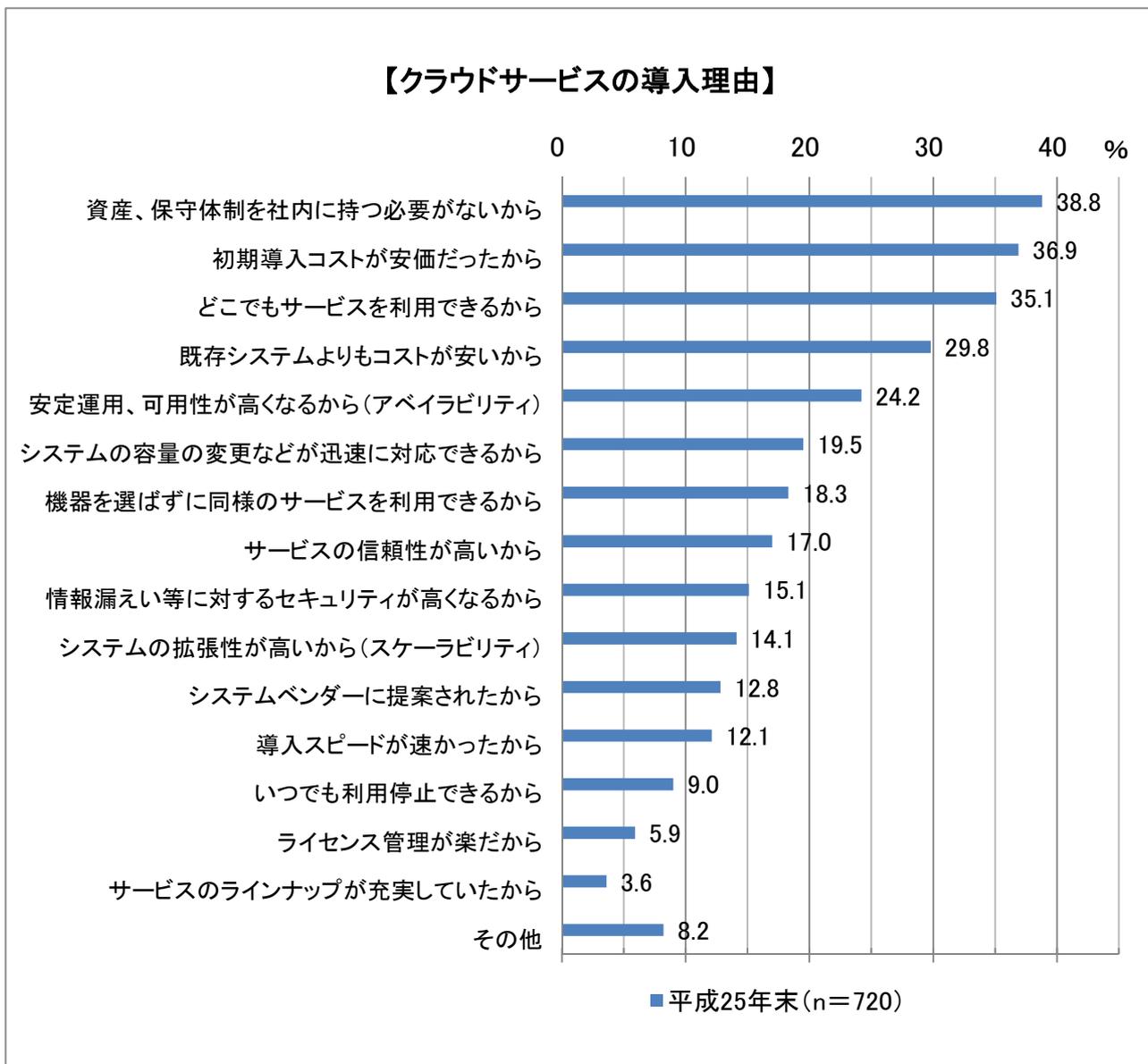
一部でもクラウドサービスを利用していると回答した企業の割合は、平成 22 年末の 14.2%から平成 25 年末で 33%と倍増しており、自治体等も含めて今後もクラウドサービスの普及が見込まれています。



(出典)総務省「平成 25 年通信利用動向調査」

イ クラウドサービスの導入理由

クラウドサービスの導入理由をみると、「資産、保守体制を社内に持つ必要がないから」(38.8%)が最も高く、次いで「初期導入コストが安価だったから」(36.9%)、「どこでもサービスを利用できるから」(35.1%)となっており、主に機能面及びコスト面からの理由が挙げられています。



(出典)総務省「平成25年通信利用動向調査」

2 我が国の ICT 推進施策の動向

1990 年代のコンピュータの発展やインターネットの世界的な普及は、産業構造に大きな変化をもたらし、「IT 革命」と呼ばれる、産業革命に匹敵する歴史的な大転換を社会にもたらしました。

我が国においては、世界規模で生じている IT 革命に緊急に対処し、高度情報通信社会の形成を迅速かつ重点的に推進することを目的に、平成 12 年に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (IT 基本法)」が制定されるとともに、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 戦略本部)」が設置されました。

IT 戦略本部では、5 年以内に世界最先端の IT 国家になることを目標に、平成 13 年にブロードバンドインフラの整備に重点を置いた「e-Japan 戦略」、平成 15 年には IT の利活用に重点を置いた「e-Japan 戦略 II」が策定され、国を挙げた情報化の取組を推進したことにより、我が国の情報インフラの整備は飛躍的に進みました。

その後、「IT 新改革戦略」(平成 18 年)、「i-Japan 戦略 2015」(平成 21 年)、「新たな情報通信技術戦略」(平成 22 年)が策定され、これらの戦略に基づく取組により、我が国の情報インフラは世界最高水準となり、その後、IT 利活用を中心に政策が進められてきました。

平成 25 年 6 月に閣議決定された「世界最先端 IT 国家創造宣言」(参考 1)では、2020 年 (平成 32 年)までに、世界最高水準の IT 利活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標として、目指すべき社会・姿を明らかにし、その実現に必要な取組を官民挙げて推進することとしています。



(参考1)

世界最先端 IT 国家創造宣言(平成 26 年6月 24 日改定)

I. 基本理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- 「成長戦略」の柱として、ITを成長エンジンとして活用し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックは、最先端のIT利活用を世界に発信できる機会
- 過去の反省を踏まえ、IT総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進、政策課題への取組
- IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルール打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間(2020年)での実現
- 工程表に基づきPDCAサイクルを確実に推進

II. 目指すべき社会・姿

世界最高水準のIT利活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、以下の3項目を柱として取り組む。

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進、ビッグデータの利活用推進(パーソナルデータの流通・促進等)
- 農業・周辺産業の高度化・知識産業化
- 起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等
- 地域(離島を含む。)の活性化
- 次世代放送・通信サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出
- 東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた最先端のIT利活用による「おもてなし」の発信

2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

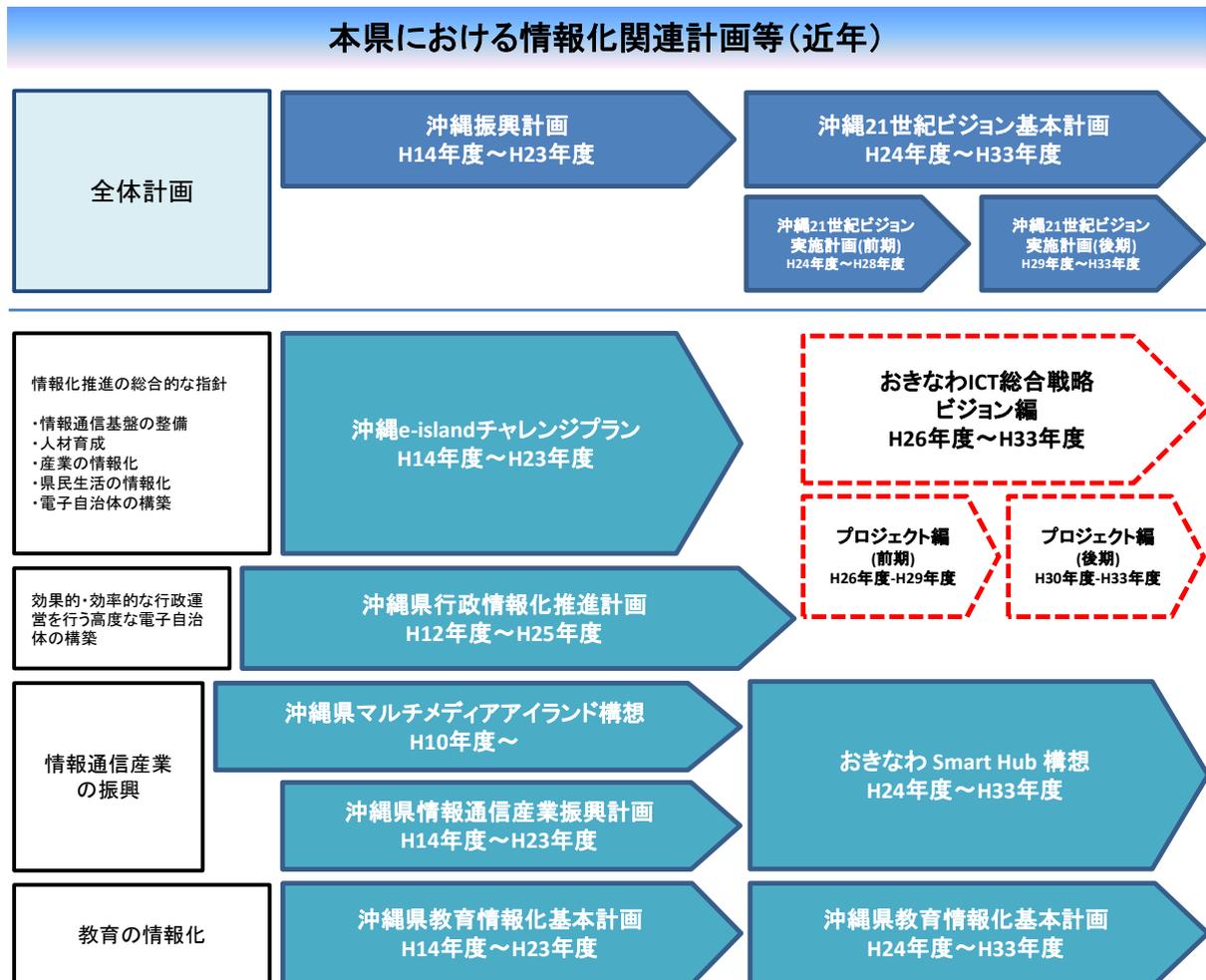
- 健康長寿社会の実現
- 世界一安全で災害に強い社会の実現
- 効率的・安定的なエネルギーマネジメントの実現
- 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- 利便性の高い電子行政サービスの提供
- 国・地方を通じた行政情報システムの改革
- 政府におけるITガバナンスの強化

3 本県の ICT 推進施策の動向

本県においては、情報化推進の総合的な指針を定めた「沖縄 e-island チャレンジプラン」をはじめとして、これまで多くの情報化関連計画を策定し、各種施策を推進してきました。



(1) 沖縄県マルチメディアアイランド構想(平成10年9月)

本県の厳しい雇用情勢や財政依存度の高い経済構造、製造業を振興する上で地理的に不利な状況に置かれていることに着目し、情報通信産業の振興と集積を図る目的で平成10年9月に「沖縄県マルチメディアアイランド構想」を掲げました。

同構想では、「沖縄がマルチメディアにおけるフロンティア地域となり、21世紀の新産業創出及び高度情報通信社会の先行的モデルを形成」することを目指して、各種施策を推進することとされました。

(2) 沖縄県行政情報化推進計画(平成 13 年3月)

県民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供並びに事務処理の見直しによる行政の簡素・効率化及び透明化を図るため、平成 13 年3月に「沖縄県行政情報化推進計画」を策定(平成 18 年3月と平成 22 年3月に改定)し、電子県庁の構築に向け「県民サービスの高度化」、「行政運営の効率化・高度化」、「電子自治体推進体制の整備」の3項目を基本戦略として取り組みました。

(3) 沖縄県情報通信産業振興計画(平成 14 年8月)

平成 14 年に策定した「沖縄振興計画」の情報通信関連産業に関する分野別計画として、「沖縄県情報通信産業振興計画」を策定し、沖縄 IT 津梁パーク施設の整備などの施策を展開してきました。

その結果、平成 23 年度には、コールセンターをはじめとする BPO(Business Process Outsourcing)やソフトウェア開発等の新規立地企業(誘致企業)が累計 237 社に達し、21,758 名の雇用を創出しました。

(4) 沖縄 e-island チャレンジプラン(平成 15 年3月)

本県は平成 13 年7月に、IT を活用し、県民生活の向上と自立に向けた持続的発展を目指して先端分野に積極的に取り組んでいく決意をアピールした「沖縄 e-island 宣言」を決定しました。また、平成 15 年3月に同宣言の理念を実現する本県情報化の総合的な指針を定めた「沖縄 e-island チャレンジプラン」を策定しました。

同プランでは、本県の情報通信基盤の整備、地域の情報化、行政の情報化、情報通信関連産業の振興及び IT 人材育成の各分野における IT 施策の再構築を図り、以降 10 年を視野に入れた沖縄 e-island の実現に向けた基本的考え方及び政策を具体化する方向を示し、平成 23 年度まで各種施策を推進しました。

(5) 沖縄県教育情報化基本計画(平成 23 年 11 月)

本県における教育の情報化を総合的に推進するため、沖縄県教育委員会においては、平成 23 年度に「沖縄県教育情報化基本計画」を改定し、「学校教育分野」、「社会教育分野」、「教育行政分野」の3つの分野における平成 33 年度までの施策の基本方向を示しています。

(6) おきなわ Smart Hub 構想(平成 25 年3月)

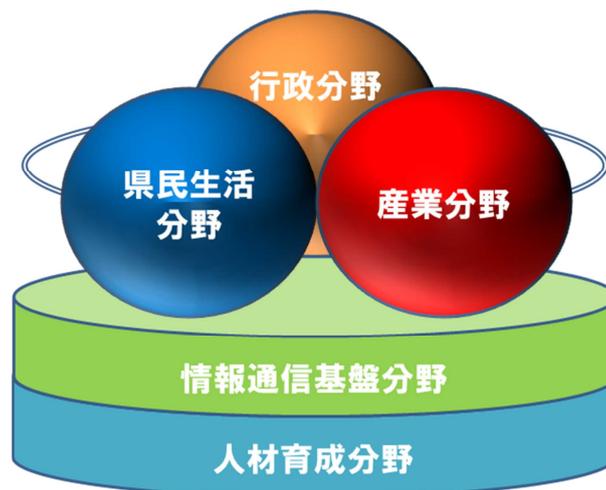
平成 25 年3月に「沖縄県マルチメディアアイランド構想」の後継となる「おきなわ Smart Hub 構想」を策定し、沖縄がアジアをはじめとする国際社会における IT 分野の交流・連携ハブの役割を担うことを主眼に、積極的な施策展開の観点から、平成 33 年までの 10 年間の情報通信関連産業の振興・発展に関する方向性を示しています。

第3章 目指すべき方向と取組等

ICT は、県民生活、産業振興、行政などあらゆる分野において、様々な社会的課題を解決する有効なツールとなり得るものであり、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示す目指すべき将来像の実現に向けた基本施策を、ICT の利活用により加速、進化させることが重要です。

このことから、本戦略では、「県民生活」、「産業」、「行政」の各分野と、これら3つの分野の下支えとなる「情報通信基盤」及び「人材育成」を加えた5つの分野において、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の実現に向けて目指すべき方向を本戦略の基本方向として示します。

本章では、5つの基本方向について、25 項目の基本施策を示し、その取組内容を明らかにします。



ICT総合戦略施策体系

【基本目標】“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を実現するためのICT推進

1 県民生活分野

【基本方向】 ICTによる豊かな県民生活の実現

- 【基本施策】
- (1) 健康で安全・安心な暮らしの実現
 - (2) 環境に配慮し便利で快適な暮らしの実現
 - (3) ふれあいや交流を促進し活力ある地域を創造

2 産業分野

【基本方向】 ICTによる産業の活性化

- 【基本施策】
- (1) 情報通信関連産業の振興
 - (2) 観光リゾート産業の振興
 - (3) 農林水産業の振興
 - (4) 情報通信関連産業と他産業の連携による新たなサービス開発の促進
 - (5) 中小企業等の競争力強化
 - (6) ICTスキル向上による雇用機会の創出
 - (7) 知的・産業クラスターの形成
 - (8) 国際協力・貢献活動

3 行政分野

【基本方向】 ICTによる行政サービスの向上と業務効率化

- 【基本施策】
- (1) 利便性の高い行政サービスの提供
 - (2) 情報システムの効率化・低コスト化
 - (3) 情報セキュリティの強化、業務継続性の確保
 - (4) ICTガバナンス体制の強化、人材育成
 - (5) 教育行政や学校安全対策におけるICT利活用

4 情報通信基盤分野

【基本方向】 ICT利活用等の下支えとなる情報通信基盤の整備

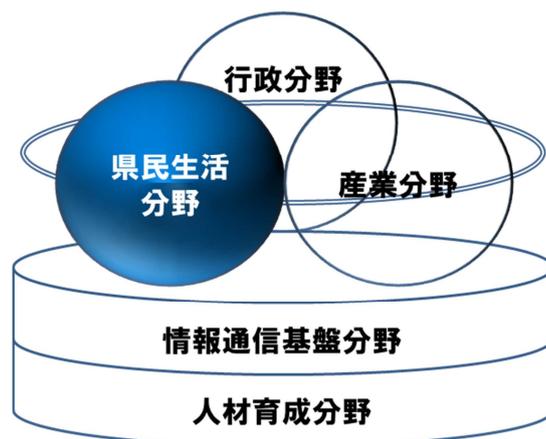
- 【基本施策】
- (1) 沖縄県総合行政情報通信ネットワークの高度化
 - (2) 本島-離島間の中継伝送路整備
 - (3) 全島超高速ブロードバンド環境の実現
 - (4) 公衆無線LANの整備
 - (5) 情報通信関連ビジネス環境の整備

5 人材育成分野

【基本方向】 創造的ICT人材の育成

- 【基本施策】
- (1) 県民のICTリテラシーの向上
 - (2) 学校教育におけるICTの利活用
 - (3) 社会教育分野におけるICT利活用
 - (4) 産業振興や地域を支える人材の育成

1 県民生活分野



【基本方向】 ICTによる豊かな県民生活の実現

県民生活分野の基本方向「ICTによる豊かな県民生活の実現」に向けては、「健康で安全・安心な暮らしの実現」、「環境に配慮し便利で快適な暮らしの実現」及び「ふれあいや交流を促進し活力ある地域を創造」の3つの基本施策を掲げ、諸施策に取り組みます。

(1) 健康で安全・安心な暮らしの実現

健康で安全・安心な暮らしの実現に向けては、健康・長寿などを生かした県民の幸福度が高まる社会を構築し、次世代に継承していくことが求められています。

このため、保健医療・福祉サービス等の向上、防災体制の強化、サイバー犯罪に対する防犯等の強化を推進します。

(2) 環境に配慮し便利で快適な暮らしの実現

環境に配慮し便利で快適な暮らしの実現に向けては、自然環境に配慮し、県内各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の強化が求められています。

このため、自然環境の保全、低炭素島しょ社会の実現、交通インフラの利便性向上、離島等におけるICT利活用の促進に取り組みます。

(3) ふれあいや交流を促進し活力ある地域を創造

ふれあいや交流を促進し活力ある地域の創造に向けては、イチャリバチャデー、ユイマールなど沖縄の心に根ざした相互扶助の精神の醸成が求められています。

このため、沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり、共助・共創型地域づくりの推進、平和の心の発信と平和学習の推進、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

【基本施策】

(1) 健康で安全・安心な暮らしの実現

ア 保健医療サービス等の向上

<現状と課題>

- ① 県内各地域において、県民ニーズに即した適切な医療サービスが提供されるよう、医療提供体制の充実・高度化を図る必要があります。
- ② 本県においては、医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・へき地では十分な救急医療を提供できない場合があるため、救急医療体制の充実が求められています。
- ③ 高齢者が生き生きと暮らせるよう、健康維持・増進、疾病予防、介護予防・介護サービス等の高齢者向けの様々なサービス・取組を効率的・効果的に実施する必要があります。
- ④ 本県では、低体重児出生率や周産期死亡率が高い状況下にあることから、沖縄の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現に向けて、安心して妊娠・出産ができる環境の整備など母子保健の充実を進めていく必要があります。

<施策展開>

- ① 医療提供体制の充実・高度化については、地域医療連携体制の構築に向けて、電子カルテの導入などを推進します。また、離島・へき地における医療提供体制の充実に向けて、遠隔医療による支援などを図ります。
- ② 救急医療体制の充実については、広域災害救急医療情報システムの導入等を推進します。
- ③ 高齢者向けの様々なサービス・取組の効率的・効果的な実施については、健康維持・増進や疾病予防等に向けたICT利活用の促進や、医療・看護・介護・生活サービス等の様々な分野における情報連携の強化等に取り組みます。
- ④ 母子保健の充実については、周産期保健医療体制の整備のための周産期医療情報ネットワークの構築・運用などを推進します。

イ 福祉サービスの向上

<現状と課題>

- ① 県民誰もが住み慣れた地域で、健やかに生き生きと安心して暮らせる地域社会の環境づくりを進めるため、地域で支え合う体制づくりが求められています。
- ② 高齢者が、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、高齢者の見守りなどの対策が求められています。

<施策展開>

- ① 地域で支え合う体制づくりについては、地域住民等の情報共有のためのシステム構築などを推進します。
- ② 高齢者が、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、ICT を活用した高齢者の見守りなどの対策を推進します。

ウ 防災体制の強化

<現状と課題>

- ① 本県は、台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、予防的対策を含む自然災害から県民の生命と財産を守るための防災体制を強化する必要があります。
- ② 災害発生時には、県民、観光客等への迅速な情報提供が重要であることから、各種即報システムの拡充・強化を図る必要があります。

<施策展開>

- ① 防災体制強化については、治水対策として、ダム情報基盤、河川情報基盤の整備により、洪水時の避難活動の迅速化や被害軽減を図ります。また、土砂災害対策として、災害情報の共有化等による土砂災害警戒避難体制の整備を促進します。
- ② 各種即報システムの拡充・強化については、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化を図り、より迅速な情報提供体制を構築します。

エ サイバー犯罪に対する防犯等の強化

<現状と課題>

- ① 近年、ICT の進展等により多様化・高度化するサイバー犯罪に巻き込まれないために、県民のサイバー犯罪に対する防犯意識の向上が必要となっています。
- ② 県民の生活や社会経済活動を脅かすサイバー攻撃の被害が深刻化する懸念があることから、官民一体となったサイバーセキュリティ対策の強化が求められています。

<施策展開>

- ① 県民のサイバー犯罪に対する防犯意識の向上については、インターネット利用者のマナー・モラル・危険性の認識を向上させるための広報啓発などを推進します。
- ② サイバーセキュリティ対策の強化については、サイバーテロの未然防止や発生時の被害軽減に向けた民間事業者との連携強化を推進します。

(2) 環境に配慮し便利で快適な暮らしの実現

ア 自然環境の保全

<現状と課題>

- ① 沖縄の美しいサンゴ礁や貴重な野生生物などを守り育てるため、自然環境の保全・適切な利用を進める必要があります。

<施策展開>

- ① 自然環境の保全・適切な利用については、環境影響評価に関する評価支援情報の発信など、ICTの利活用を推進します。

イ 低炭素島しょ社会の実現

<現状と課題>

- ① 近年、地球温暖化問題が深刻さを増しており、エネルギー利用の効率化などを通して、低炭素島しょ社会の実現に向けて取り組む必要があります。

<施策展開>

- ① 低炭素島しょ社会の実現に向けては、空調や冷凍・冷蔵庫及び照明設備のICTによる消費電力制御や、大規模な太陽光や風力発電設備で発電された電力をICTによる制御で安定化を図り、さらに再生可能エネルギーを無駄なく最大限効率良く利用するため、エネルギーマネジメントシステムの実証などを促進します。

ウ 交通インフラの利便性向上

<現状と課題>

- ① 誰もが安全かつ安心して快適に暮らせるよう、人に優しいまちづくりの一環として、公共交通機関の利便性向上が求められています。
- ② 県民生活や観光客の利便性の向上や産業の発展に密接に関係する陸上交通の円滑化に向けて、交通安全環境の整備を推進していく必要があります。

<施策展開>

- ① 公共交通機関の利便性向上については、IC乗車券の導入等による公共交通機関の利便性向上等、人に優しい交通手段の確保に取り組みます。
- ② 交通安全環境の整備については、最先端の情報通信技術である高度道路交通システム(ITS)の活用等が掲げられており、本県においても国の施策の動向を踏まえながらITS等の推進により、交通の円滑化を図ります。

エ 離島等における ICT 利活用の促進

<現状と課題>

- ① 情報通信基盤については、定住促進や産業振興に不可欠な生活環境基盤の一つですが、地理的条件から民間通信事業者による整備が進まず、都市部との情報格差が生じており、これを解消する必要があります。
- ② 住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、ICT を活用した教育、医療、福祉等の分野におけるユニバーサルサービスを提供し、ICT の利活用の促進を図る必要があります。

<施策展開>

- ① 情報通信基盤の整備については、本島-離島間で海底光ケーブルの整備を進め、高速大容量で安定的な情報通信基盤を構築します。(※詳細は「4 情報通信基盤分野」で記載します。)
- ② ICT の利活用促進については、離島地域や本島内の北部地域の一部において、教育、医療、福祉等の分野における ICT の利活用の実証を行い、様々な分野での ICT 利活用の促進を図ります。

(3) ふれあいや交流を促進し活力ある地域を創造

ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり

<現状と課題>

- ① 沖縄の独自の価値を再認識できるよう、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財や歴史資料等を適切に保護し、後世に引き継ぎ、沖縄の文化の源流を確認できる環境づくりを進める必要があります。

<施策展開>

- ① 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくりについては、琉球王国の外交文書や琉球政府時代の行政文書等のデジタルアーカイブを行い、適切な保存・活用を図るとともに、“しまくとぅば”の保存・普及・継承への ICT 利活用を推進します。

イ 共助・共創型地域づくりの推進

<現状と課題>

- ① 一人ひとりが互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活力に満ちた共助・共創の地域社会の実現が求められています。その中では、男女が対等な立場で社会活動に参画できる男女共同参画社会の実現を推進する必要もあります。
- ② 農林水産業の持続的発展の基盤であり、人々にゆとりと安らぎを与える生活空間である農山漁村の活性化を図る必要があります。

＜施策展開＞

- ① 男女共同参画社会の実現については、女性の人材情報のデータベース化・活用等を推進し、社会のあらゆる分野へ女性が参画する機会の確保に取り組みます。
- ② 農山漁村の活性化については、情報基盤の整備等を行い、地域コミュニティの基盤強化を促進します。

ウ 平和の心の発信と平和学習の推進

＜現状と課題＞

- ① 戦後 70 年が経過して、戦争体験者及び遺族の高齢化が進み、沖縄戦の風化が危惧されているところであり、沖縄戦の歴史的教訓を次の世代に正しく継承していくことが課題となっています。

＜施策展開＞

- ① 沖縄戦の歴史的教訓を次の世代に正しく継承していくことについては、沖縄県平和祈念資料館等においてこれまでに収集した沖縄戦体験者の証言等をデジタルコンテンツとして整備し、平成 24 年6月からインターネット上で公開し、平和を願う「沖縄の心」を国内外に発信しています。

エ ワーク・ライフ・バランスの推進

＜現状と課題＞

- ① 高齢化社会が到来している今日、若者や女性、高齢者、介護者、障害者をはじめとする個々の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できる、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進が求められています。

＜施策展開＞

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進については、ICT の利活用により、テレワークやクラウドソーシングなど時間や場所の制約を受けない多用な働き方の実現など、働きやすい環境の整備を促進します。

県民生活分野における推進施策

(1) 健康で安全・安心な暮らしの実現【施策展開10】

- ・電子カルテの導入等地域医療連携体制の充実 …ア①
- ・広域災害救急医療情報システムの導入推進 …ア②
- ・医療・介護・健康等の多様な主体による情報連携の強化 …ア③
- ・周産期医療情報ネットワークの構築 …ア④
- ・地域住民等の情報共有のためのシステム構築 …イ①
- ・高齢者向け住宅におけるICTを活用した高齢者の見守り …イ②
- ・ダム情報基盤、河川情報基盤の整備、土砂災害警戒避難体制の整備促進 …ウ①
- ・沖縄県防災情報システムの拡充・強化 …ウ②
- ・サイバー犯罪に対する防犯意識の向上に向けた広報啓発活動 …エ①
- ・サイバーセキュリティ対策の強化に向けた民間事業者との連携 …エ②

(2) 環境に配慮し便利で快適な暮らしの実現【施策展開5】

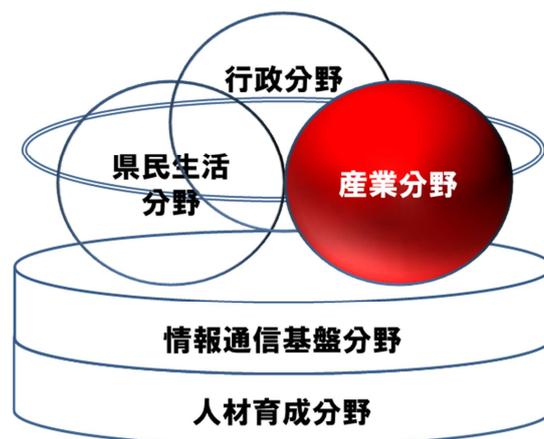
- ・ICTによる環境影響評価への支援 …ア①
- ・ICTを活用した消費電力制御による省エネルギー化等の実証 …イ①
- ・IC乗車券の導入等による公共交通機関の利便性向上 …ウ①
- ・ITS等の推進 …ウ②
- ・離島や本島北部等での教育、医療、福祉等の分野におけるICT利活用の実証…エ①

(3) ふれあいや交流を促進し活力ある地域を創造【施策展開5】

- ・琉球王国の外交文書や琉球政府時代の行政文書等のデジタル化 …ア①
- ・男女共同参画に向けた女性リーダー育成・発掘のための人材情報のデータベース化 …イ①
- ・地域コミュニティの基盤強化に向けた情報通信基盤の整備 …イ②
- ・沖縄戦体験者の証言等をデジタルコンテンツ化 …ウ①
- ・ICTを利活用した多様な働き方の実現 …エ①

ICTによる豊かな県民生活の実現

2 産業分野



【基本方向】 ICTによる産業の活性化

産業分野の基本方向「ICTによる産業の活性化」に向けては、「情報通信関連産業の振興」、「観光リゾート産業の振興」、「農林水産業の振興」、「情報通信関連産業と他産業の連携による新たなサービス開発の促進」、「中小企業等の競争力強化」、「ICTスキル向上による雇用機会の創出」、「知的・産業クラスターの形成」及び「国際協力・貢献活動」の8つの基本施策を掲げ、諸施策に取り組みます。

(1) 情報通信関連産業の振興

情報通信関連産業の振興に向けては、東アジアの中心に位置し、豊富な若年労働者を有するなど本県の特徴を最大限に生かし、リーディング産業である情報通信関連産業の更なる発展を図ることが求められています。

このため、沖縄 IT 津梁パークを中核とした国内外からの企業立地促進や、県内企業の高度化・活性化などに取り組みます。

(2) 観光リゾート産業の振興

観光リゾート産業の振興に向けては、世界に誇れる“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地を形成することが求められています。

このため、ICT を活用し、市場特性に対応した誘客活動の展開や観光客の受入体制整備などに取り組みます。

(3) 農林水産業の振興

農林水産業の振興に向けては、地域振興や雇用の受け皿として重要であることから、持続的な成長発展に向けた取組が求められています。

このため、ICT を活用し、おきなわブランドの確立、農林水産物の安全・安心の確立、担い手の育成・確保、農林水産技術の開発と普及、フロンティア型農林水産業の振興な

どに取り組みます。

(4) 情報通信関連産業と他産業の連携による新サービス開発の促進

情報通信関連産業と他産業の連携による各種課題解決に向けたソリューションの提供を促進することにより、本県産業の継続的な育成・成長力強化を図ります。

このため、情報通信関連事業者と多様な分野の事業者等との連携・融合などに取り組みます。

(5) 中小企業等の競争力強化

中小企業等の競争力強化に向けては、地域を支える中小企業等が社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展を遂げられるよう、きめ細かな支援が求められています。

このため、ICT の利活用による、中小企業等における業務効率化、効果的な製品開発などを促進します。

(6) ICT スキル向上による雇用機会の創出

雇用機会の創出に向けては、県民が働きがいのある仕事に就けるよう、沖縄の特殊性や地域の実情に応じた雇用施策が求められています。

このため、求職者への ICT スキル向上に向けた支援などに取り組みます。

(7) 知的・産業クラスターの形成

知的・産業クラスターの形成に向けては、沖縄の地域に根付いた“知の交流拠点”の形成を目指し、様々な施策を通じて産官学が連携することで、そこから生み出される研究開発成果等を活用して新事業・新産業を創出することが求められています。

このため、ICT を活用した健康・医療分野における研究開発の促進などに取り組みます。

(8) 国際協力・貢献活動

国際貢献に向けては、本県の地理的特性やこれまで培った経験等を生かし、我が国及びアジア・太平洋地域における持続的発展に寄与することが求められています。

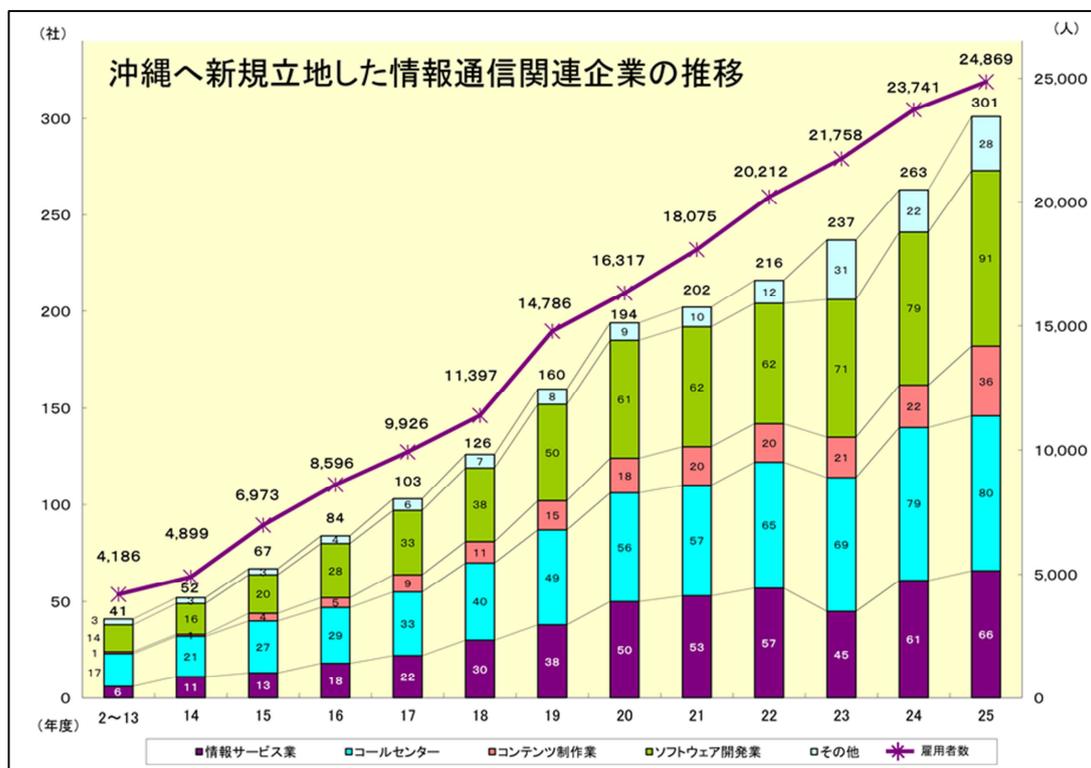
このため、情報通信関連分野においても、国際協力機関等との連携による積極的な情報提供、技術協力などに取り組みます。

【基本施策】

(1) 情報通信関連産業の振興

本県は、東アジアの中心に位置し、豊富な若年労働者を有するなどその特性を最大限に生かし、アジアにおける国際情報通信拠点“IT ブリッジ”として我が国とアジアの架け橋となることを目指しています。このため、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地促進、立地企業の高度化・多様化、人材の育成・確保、情報通信基盤の整備等について取り組むこととしており、情報通信関連産業の振興における基本方針として、第2章3(4)で記載しているとおおり、「おきなわ Smart Hub 構想」を策定しています。

この「おきなわ Smart Hub 構想」では、平成23年度時点で237社であった情報通信関連の新規立地企業(誘致企業)数を、平成33年度までに、440社とすることを目標に掲げています。



ア 情報通信関連産業の立地促進

<現状と課題>

- ① 国際的な情報通信ハブとして成長していくには、国内企業のみならずアジアなど海外からの企業及び人材への誘致・集積の積極的な取組が必要です。

<施策展開>

- ① 情報通信関連企業の立地・集積促進に向けて、情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度等の更なる利活用促進を図るとともに、沖縄の持つ優位性など本県への立地メリットをアピールしたプロモーション活動を、国、市町村及び関係

機関との連携のもと戦略的に展開します。また、人材の集積促進に資する業種を重視した誘致活動については、コンタクトセンター・BPO 業務、テスト業務等、雇用吸収力の高い業種に加え、コンテンツ制作・ソフトウェア開発等、人材依存型業種を重視した誘致活動を実施します。

イ 県内企業の高度化・活性化

＜現状と課題＞

- ① 産業振興の一翼を担う県内 IT 企業の高度化は、企業誘致による外部活力の導入とあわせ、両輪を担う役割として重要であることから、多角的な支援の一環として、不変の技術革新の取組への支援が不可欠です。
- ② 県内 IT 企業の高度化に向けては、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、新たな組み込みシステムの開発など高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換を実現する必要があるとあり、人材の育成・確保への支援が不可欠です。
- ③ 県内 IT 企業の活性化を図るため、県外・海外市場への事業拡大等に対する支援を行う必要があります。

＜施策展開＞

- ① 技術革新への取組への支援については、県内企業によるオープンソースソフトウェア(OSS)活用促進センター等の開発環境の活用を促進します。
- ② 人材の育成・確保への支援については、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換を実現するための人材育成や研究開発等の取組を促進します。
- ③ 県外・海外市場への事業拡大等に対する支援については、各種プロモーション機会の提供やビジネスマッチングを促進するほか、県内で開発されたソフトウェア・ITサービスの信頼性確保等に向けた支援を実施します。

(2) 観光リゾート産業の振興

＜現状と課題＞

- ① 本県のリーディング産業である観光リゾート産業については、平成 33 年度の達成目標として、入域観光客数 1,000 万人、うち外国人観光客数 200 万人を掲げており、誘客プロモーション等の諸施策を積極的に展開し、沖縄観光のブランディングに取り組む必要があります。
- ② 近年、急増する外国人観光客に対する受入体制整備の一環として、通信アプリ等を利用する多言語コールセンターの運営や多言語観光案内アプリの開発等、ICT を活用した多言語対応を進めてきたところです。

一方、沖縄に来た外国人観光客がどこでも必要なときに ICT によるサービスを受
ける通信環境にはなっておらず、外国人観光客の通信環境の整備が課題となっ
ています。

- ③ 沖縄県の外国人観光客の旅行形態は、ツアー利用が中心となっていますが、今
後は、リピーター率の高まりとともに、国内観光客と同様に個人旅行の割合が増加し
ていくものと予想され、観光客の県内移動を担うバスやモノレールといった公共交通機
関、レンタカー等の二次交通についての情報提供の充実が課題となっています。
- ④ 本県では、入域観光客に関し、客数、主な客層、平均滞在日数、観光消費額等、基
本的な観光統計調査を継続的に実施してきましたが、近年の本県の観光の国際化や
多様な観光ニーズの変化等に対応した観光関連データの把握が求められています。

＜施策展開＞

- ① 沖縄観光のブランディングについては、沖縄の魅力やイメージ等を Web サイトや
SNS などを通じた積極的な発信などに取り組みます。
- ② 外国人観光客の通信環境の整備については、どこでも ICT によるサービスを受
けられるよう、民間事業者による公衆無線 LAN 設置への支援などを引き続き行います。
- ③ 二次交通の情報提供の充実については、多様な移動手段、リアルタイムな運行情
報、多言語による乗継情報・予約情報・案内情報等の発信に取り組みます。
- ④ 観光関連データの把握における沖縄観光の高度化、多様化等の変化への対応に
ついては、各種ビッグデータの活用を視野に入れ、これまで以上にきめ細かいデー
タの収集と分析に取り組みます。

(3) 農林水産業の振興

＜現状と課題＞

- ① 本県の農業就業人口は平成 22 年で 22,575 人と昭和 60 年の 57,670 人と比べて4
割以下に減少しているほか、65 歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業
の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務と
なっています。
- ② 農業の持続性、安定性の確保をするため、農産物生産者の経営基盤の強化が求め
られています。
- ③ 農林水産業の県外及び海外との市場競争力を高めるため、農産物の差別化・高付
加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠となっています。
- ④ 県産農林水産物の流通体制については、国内外の消費者・市場に信頼される品質
の高い農林水産物を供給できる体制づくりが課題です。
- ⑤ 県産農林水産物の戦略的な販路拡大のため、県内外の市場への販路拡大やおき

なわブランド認知度向上が必要です。

- ⑥ 農林水産物の安全・安心の確立の一環として、有機農業については、本県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られることから、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされています。このため、沖縄の気候等にあった有機農業の確立が課題です。
- ⑦ 水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を推進する必要があります。
- ⑧ 台風の常襲地域である本県においては、水産業を安定的なものにするための施設の導入等が求められています。

＜施策展開＞

- ① 担い手の減少と高齢化への対応については、農地データバンクの活用等による意欲ある就農希望者の育成などに取り組みます。
- ② 農業経営基盤の強化については、経営分析、生産技術、販売、物流、融資などの情報を提供する農業クラウドの活用を促進します。
- ③ 農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発については、亜熱帯地域の特性を生かした農林水産業施策の展開に向けて、生産者への技術支援等に対応するため、農業技術情報センターにおける情報提供体制の強化を図ります。
- ④ 品質の高い農林水産物を供給できる体制づくりについては、トレーサビリティシステムを構築し、安全・安心な県産農林水産物を安定的に供給できる産地を形成することにより、ブランド力向上を図るとともに、「アジアなど海外への展開」等を基調としたフロンティア型農林水産業を推進します。
- ⑤ 県内外の市場への販路拡大やおきなわブランド認知度向上に向けて、Web での情報発信などに取り組みます。
- ⑥ 沖縄の気候等にあった有機農業の確立については、本県の土壌に対応した土壌診断や施肥処方システムのシステム化等に取り組みます。
- ⑦ 資源管理型漁業の推進については、管理方法や利活用法についてのシステム化に取り組みます。
- ⑧ 水産業の安定化については、自然エネルギーや再生エネルギー等を活用した陸上養殖施設を建設し、最新の水産技術やエネルギーマネジメントについて ICT 技術等を活用し、費用対効果の高い水産物の生産について実証事業を行います。あわせて、ICT 技術を導入した陸上養殖施設の建設費用等について投資税控除制度を創設する等、新たな制度創設に向けて取り組みます。

(4) 情報通信関連産業と他産業の連携による新たなサービス開発の促進

<現状と課題>

- ① 情報通信技術が他産業の効率化・合理化に寄与することで、本県の経済自立化に重要な役割を担うことができます。このため、県内の情報通信関連産業が他産業との連携を強化することが求められています。
- ② 新たな国際ネットワークの構築により、国内外との高速・大容量の通信が可能となることから、我が国とアジアを結ぶ情報通信ハブとしての新たなサービス取込が期待されます。

<施策展開>

- ① 情報通信関連産業と他産業との連携強化については、観光、文化、ものづくり、流通・小売、バイオテクノロジー、環境・エネルギー等多様な分野の事業者等との連携・融合や、GIS(地理情報システム)の利活用促進等による付加価値の高いビジネスモデルの創出を促進します。また、教育、医療、福祉等の分野や防犯・防災におけるICTの積極的な活用による新たなサービスの創出を促進します。
- ② 新たなサービス取り込みについては、大容量データのやり取りを必要とする動画配信(4K・8K データ)サービスやオンラインゲーム等、今後の成長分野であるデジタルコンテンツ産業の国内外からのサービス取込を促進します。

(5) 中小企業等の競争力強化

<現状と課題>

- ① 県内の中小企業等は零細で脆弱な経営基盤であることから、ICT利活用の促進による業務効率化・競争力強化を推進する必要があります。
- ② 伝統工芸産業においては、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築を図り、持続的に発展出来る産業として競争力を高める必要があります。
- ③ ICTの進歩は、計算のデジタル化、通信のデジタル化を経て、3Dプリンタの活用等による製造のデジタル化に向かっているとされています。ものづくり分野のデジタル化により、競争力の強化が期待されています。

<施策展開>

- ① 中小企業等の業務効率化・競争力強化については、クラウドを活用した低コストで戦略的なIT経営化の実現など、ICTの利活用を促進します。
- ② 伝統工芸産業の競争力強化については、伝統工芸コンテンツのデータベース化による新たな工芸品開発促進等、工芸品の高付加価値化に取り組みます。
- ③ ものづくり産業の競争力強化については、3Dプリンタ等のICTを活用したものづくり

のデジタル化を促進します。

(6) ICTスキル向上による雇用機会の創出

<現状と課題>

- ① 失業率が全国一となっている本県においては、求人と求職のミスマッチの解消に向けて、求職者への適切な職業訓練等、効果的な就職支援が求められます。

<施策展開>

- ① 求職者への効果的な支援対策については、子育て中の女性等に対するパソコン講座等を実施し、求人と求職のミスマッチ解消などに取り組みます。

(7) 知的・産業クラスターの形成

<現状と課題>

- ① 本県が国際的な先端的頭脳集積地域として発展していくため、国内外の研究機関や民間企業等の集積及び国際研究ネットワークの構築による知的・産業クラスターの形成が求められています。

<施策展開>

- ① 知的・産業クラスターの形成については、今後成長が見込まれる健康・医療分野において、電子医療情報を活用した研究開発の促進などに取り組みます。

(8) 国際協力・貢献活動

<現状と課題>

- ① 本県が目指す 21 世紀の「万国津梁」の実現に向けて、地理的特性やこれまで培った経験等を生かし、国際的なネットワークや、国際協力機関等と連携し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められています。

<施策展開>

- ① 国際協力・貢献活動の推進については、JICA 沖縄国際センター等との連携の一環として、沖縄独自の技術・ノウハウ等を有する ICT 分野等について、アジア・太平洋地域の途上国等に対して、積極的な情報提供、技術協力等を推進します。

産業分野における推進施策

(1) 情報通信関連産業の振興【施策展開4】

- ・情報通信関連産業の立地促進 …ア①
- ・開発環境活用の促進 …イ①
- ・提案型ビジネスモデル転換のための人材育成や研究開発等の促進 …イ②
- ・プロモーション機会提供やビジネスマッチング促進等 …イ③

(2) 観光リゾート産業の振興【施策展開4】

- ・沖縄の魅力やイメージをWebサイトやSNSにより情報発信 …①
- ・外国人観光客がICTのサービスを楽しむ通信環境整備 …②
- ・二次交通の多様な移動手段でのリアルタイムで多言語による情報提供等 …③
- ・観光関連データの把握におけるビッグデータの活用等 …④

(3) 農林水産業の振興【施策展開8】

- ・農地データバンクの活用等による意欲ある就農希望者の育成 …①
- ・農産物生産者への経営分析、生産技術、販売、物流等提供システムの活用促進 …②
- ・農業技術情報センターにおける情報提供体制の強化 …③
- ・県産農林水産物のブランド力向上を図るためトレーサビリティシステムを構築 …④
- ・ブランド認知度向上に向けたWebでの情報発信 …⑤
- ・土壌診断、施肥処方システムのシステム化 …⑥
- ・水産資源の適切な保全・管理のシステム化 …⑦
- ・陸上養殖施設の建設・実証実験、投資税控除制度の創設 …⑧

(4) 情報通信関連産業と他産業との連携による新たなサービス開発の促進【施策展開2】

- ・GISの利活用促進等による付加価値の高いビジネスモデルの創出促進や、医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野における新たなサービス創出促進 …①
- ・デジタルコンテンツ産業のサービス取り込み促進 …②

(5) 中小企業等の競争力強化【施策展開3】

- ・中小企業等のICT利活用促進 …①
- ・伝統工芸コンテンツのデータベース化による新たな工芸品開発、高付加価値化促進 …②
- ・3Dプリンタ等の利活用によるものづくりのデジタル化促進 …③

(6) ICTスキル向上による雇用機会の創出【施策展開1】

- ・子育て女性等へのパソコン技能訓練等の実施 …①

(7) 知的・産業クラスターの形成【施策展開1】

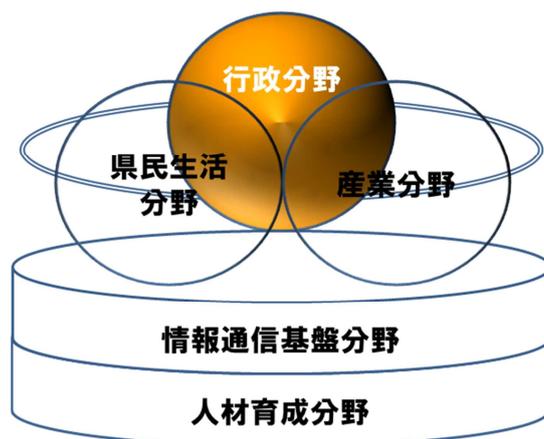
- ・電子医療情報を活用した研究開発の促進 …①

(8) 国際協力・貢献活動【施策展開1】

- ・JICA研修生へのIT研修実施 …①

ICTによる産業の活性化

3 行政分野



【基本方向】 ICT による行政サービス向上と業務効率化

行政分野の基本方向「ICT による行政サービス向上と業務効率化」に向けては、「利便性の高い行政サービスの提供」、「情報システムの効率化・低コスト化」、「情報セキュリティの強化、業務継続性の確保」、「ICT ガバナンス体制の強化、人材育成」及び「教育行政や学校安全対策における ICT 利活用」の5つの基本施策を掲げ、諸施策に取り組みます。

(1) 利便性の高い行政サービスの提供

利便性の高い行政サービスの提供に向けては、利用者に普及しているスマートデバイスや SNS 等の活用や、行政サービス提供機会の拡大が求められています。

このため、行政手続の幅広い ICT 利活用やオープンデータの推進などに取り組みます。

(2) 情報システムの効率化・低コスト化

情報システムの効率化に向けては、ICT の利活用範囲の拡大に伴い、ICT に対する行政投資にも厳しい目が向けられています。

このため、庁内システムの全体最適化や市町村の自治体クラウド促進などにより、効率化及び低コスト化に取り組みます。

(3) 情報セキュリティの強化、業務継続性の確保

情報セキュリティの強化と業務継続性の確保に向けては、ICT の利活用範囲が拡大することで、サイバー空間における様々な脅威への対応も強化することが求められています。

このため、情報セキュリティにおける人的・物理的・技術的な側面からの一層の強化などに取り組みます。

(4) ICT ガバナンス体制の強化、人材育成

ICT ガバナンス体制の強化と人材育成に向けては、高度かつ複雑化する情報化システムの構築・運用に当たり、全体最適の視点が求められています。

このため、ICT 専門の外部人材の活用や、内部人材の育成などに取り組みます。

(5) 教育行政や学校安全対策における ICT 利活用

教育行政や学校安全対策に向けては、指導体制の充実や、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、校務の効率化・高度化が求められています。

このため、校務の ICT 導入、学校防災システムの利活用促進などに取り組みます。

【基本施策】

(1) 利便性の高い行政サービスの提供

<現状と課題>

- ① 電子自治体の構築については、これまで電子申請システム、電子入札システムなど行政手続のオンライン利用を中心に取り組んでいるところですが、更なる住民満足度の向上を図るため、行政手続の ICT 利活用について幅広く取り組む必要があります。
- ② 国の「IT 国家創造宣言」等において、利用者に届きやすいメディアの適切な利用などにより一層の充実を図るとともに、公共機関が保有する各種情報等について二次利用が可能な形で民間に開放する、いわゆるオープンデータの促進が掲げられており、県や市町村においても積極的に取り組むことが求められています。

<施策展開>

- ① 行政手続きの幅広い ICT 利活用については、庁内の情報連携等によるワンストップ化や利便性の向上を図ります。
また、社会保障・税番号制度によるマイナンバーが平成 28 年1月から利用開始されることから、関連したシステムについても整備を図ります。
- ② オープンデータについては、庁内における推進と市町村等における促進を図り、行政の透明性や信頼性の向上、新ビジネス・新サービスの創出を支援し、地域経済の活性化を図ります。

(2) 情報システムの効率化・低コスト化

<現状と課題>

- ① 県や市町村の情報システムについて、マイナンバーの導入や技術革新などに対してスピード感を持って対応していくためには、プラットフォーム化、一体的な運営、クラウドの活用などによる効率化を推進する必要があります。
- ② 多様な業務内容や勤務形態への対応、業務継続性の観点から、場所や時間にとら

われない柔軟な働き方を実現させる ICT の利活用が求められています。

＜施策展開＞

- ① 県が保有する情報システムの効率化については、県全体として最適なあり方を目指すとともに、安定的な運用や更新を行っていくために、システムの内容を精査した上で、統合や仮想化による機器共有、クラウド化を推進し、運用ポリシーの統一や調達・運用事務の集約化に取り組むことで、全体として運用コストの圧縮を図ります。あわせて、市町村の情報システムの効率化及び住民サービスの向上については、市町村の自治体クラウドを促進します。
- ② 柔軟な働き方の実現については、モバイル端末の利活用やそのためのアクセス管理の仕組み等の導入に取り組めます。

(3) 情報セキュリティの強化、業務継続性の確保

＜現状と課題＞

- ① 地方公共団体は、様々なシステムやネットワークを運用しており、個人情報をはじめとする様々な重要情報を保有しています。近年頻発するサイバー攻撃や個人情報等の漏洩事案の発生など、サイバー空間における様々な脅威は今後も増加すると予測されます。平成 26 年 11 月にサイバーセキュリティ基本法が成立し、地方公共団体にはサイバーセキュリティに関する自主的な施策を策定し、実施する責務を有することとされたことから、情報セキュリティに対してなお一層の対応が求められています。
- ② 東日本大震災の教訓等を踏まえ、行政分野における災害時の業務継続性の確保が求められています。

＜施策展開＞

- ① 情報セキュリティへの対応については、サイバーセキュリティを取り巻く環境の変化に対応しつつ、人的・物理的・技術的な側面からの一層の強化に努めます。
- ② 災害発生時の業務継続性の確保については、情報通信基盤及び情報システムの運用継続に係る事前対策や復旧行動計画を定めた、ICT 部門における業務継続計画を策定します。

(4) ICT ガバナンス体制の強化、人材育成

＜現状と課題＞

- ① 高度かつ複雑化する情報システムの構築・運用に当たっては、業務フローや組織構造の見直しを含む業務全体の効率化や、システムのライフサイクル・クライアント環境を意識した製品・技術の採用、調達及び運用コストの適正化など、全体最適の視点に基づく適切な判断が求められます。ただし、その質と量の両面から求められる難易度

は高いものであることから、これまで以上にICTガバナンス体制としての組織強化を図る必要があります。県全体で適切な人材と予算を配分して、効果的に活用していくようにしなければなりません。

<施策展開>

- ① ICT ガバナンス体制の強化については、外部人材を活用して効率的に情報システムの調達・構築・運用(または支援)が行うことができるよう ICT 人材交流制度の創設や ICT 専門組織の設置について取り組みます。同時に、県庁内部人材の育成を進め、これを継続して実施していくことのできる体制の確立を目指します。

(5) 教育行政や学校安全対策における ICT 利活用

<現状と課題>

- ① 教職員の児童生徒に向き合う時間の確保や、児童生徒の健康や成績等の管理による指導体制の充実などに向けて、校務のシステム化等に取り組んできたところですが、既存システムの利便性の向上等のための改修、新たな校務のシステム化等、引き続き校務の効率化・高度化に努めていく必要があります。
- ② 児童生徒が安心して学べる環境の整備の一環として、児童生徒の安全確保体制の強化に取り組む必要があります。

<施策展開>

- ① 校務の効率化・高度化については、校務支援システムの充実等、今後もICTの利活用を推進します。
- ② 児童生徒の安全確保体制の強化については、導入した学校防災対応システムの利活用促進等に取り組めます。

行政分野における推進施策

(1) 利便性の高い行政サービスの提供【施策展開2】

- ・ 行政手続きのワンストップ化や利便性の向上、番号制度に対応したシステムの整備 …①
- ・ オープンデータの推進 …②

(2) 情報システムの効率化・低コスト化【施策展開2】

- ・ 情報システムの統合やクラウド化の推進、調達・運用事務の集約化による運用コストの圧縮、自治体クラウドの促進 …①
- ・ モバイル端末の利活用等によるワークスタイル変革 …②

(3) 情報セキュリティの強化、業務継続性の確保【施策展開2】

- ・ 情報セキュリティの対応力向上 …①
- ・ 災害発生時の業務継続性を考慮した情報システムの構築・運用体制の確立 …②

(4) ICTガバナンス体制の強化、人材育成【施策展開1】

- ・ ICT人材交流制度の創設やICT専門組織の設置及び県庁内部人材の育成 …①

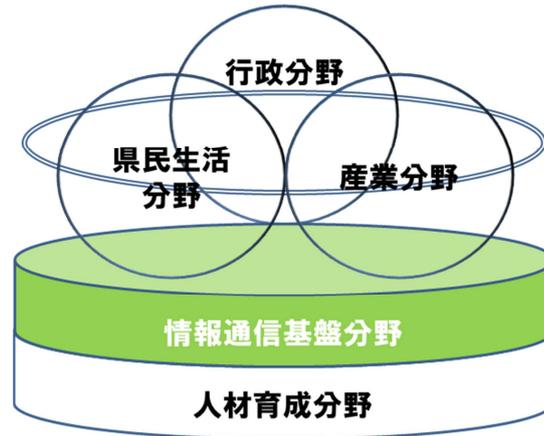
(5) 教育行政や学校安全対策におけるICT利活用【施策展開2】

- ・ ICTによる校務の効率化 …①
- ・ ICTによる学校安全対策の推進 …②



ICTによる行政サービス向上と業務効率化

4 情報通信基盤分野



【基本方向】 ICT 利活用等の下支えとなる情報通信基盤の整備

情報通信基盤分野の基本方向「ICT 利活用等の下支えとなる情報通信基盤の整備」に向けては、「沖縄県総合行政情報通信ネットワークの高度化」、「本島－離島間の中継伝送路整備」、「全島超高速ブロードバンド環境の実現」、「公衆無線 LAN の整備」及び「情報通信関連ビジネス環境の整備」の5つの基本施策を掲げ、諸施策に取り組みます。

(1) 沖縄県総合行政情報通信ネットワークの高度化

沖縄県総合行政情報通信ネットワークの高度化に向けては、災害時における防災通信の確保や平常時における行政情報伝送の効率化等を図るため、全県的に多目的の行政サービスの伝送等に利用できる情報通信基盤の整備が求められています。

このため、総合行政情報通信ネットワークの高度化に取り組みます。

(2) 本島－離島間の中継伝送路整備

本島－離島間の中継伝送路整備に向けては、本島都市部と各離島との通信格差を解消するため、離島において、都市部と同様な通信環境の確保が求められています。

このため、本島と離島間の海底光ケーブルの敷設に取り組みます。

(3) 全島超高速ブロードバンド環境の実現

離島地域だけでなく本島内の過疎地域等の条件不利地域においては、都市部と比べ情報通信技術の利活用環境が整っておらず、県内の情報インフラの地域間格差の解消が求められています。

このため、離島や過疎地域等における超高速ブロードバンドの整備に取り組みます。

(4) 公衆無線 LAN の整備

公衆無線 LAN の整備に向けては、滞在先で手軽に情報が入手できるよう、外国人観

光客を中心に誰でもどこでもインターネットに接続できる環境の充実が求められています。

このため、公衆無線 LAN が利用できる環境整備に取り組みます。

(5) 情報通信関連ビジネス環境の整備

情報通信関連ビジネス環境の整備に向けては、島しょ県である本県の IT サービスは、国内他地域より情報通信インフラの選択肢が少ないことから、通信コスト面で負担が大きいく国際情報通信ハブとして成長していくうえで大きな阻害要因となっています。

このため、新たな国際ネットワークの構築などに取り組みます。

【基本施策】

(1) 沖縄県総合行政情報通信ネットワークの高度化

<現状と課題>

- ① 総合行政情報通信ネットワークは、災害時における通信手段であるとともに、平時においては行政情報伝送路として利用されており、今後も安定的に運用される必要があり、老朽化した設備の更新とともに、適切な伝送路の組み合わせや不足する容量への対応が求められています。

<施策展開>

- ① 総合行政情報通信ネットワークの安定運用については、現行の総合行政情報通信ネットワークの老朽化に伴う再整備にあわせて高度化を推進します。

(2) 本島－離島間の中継伝送路整備

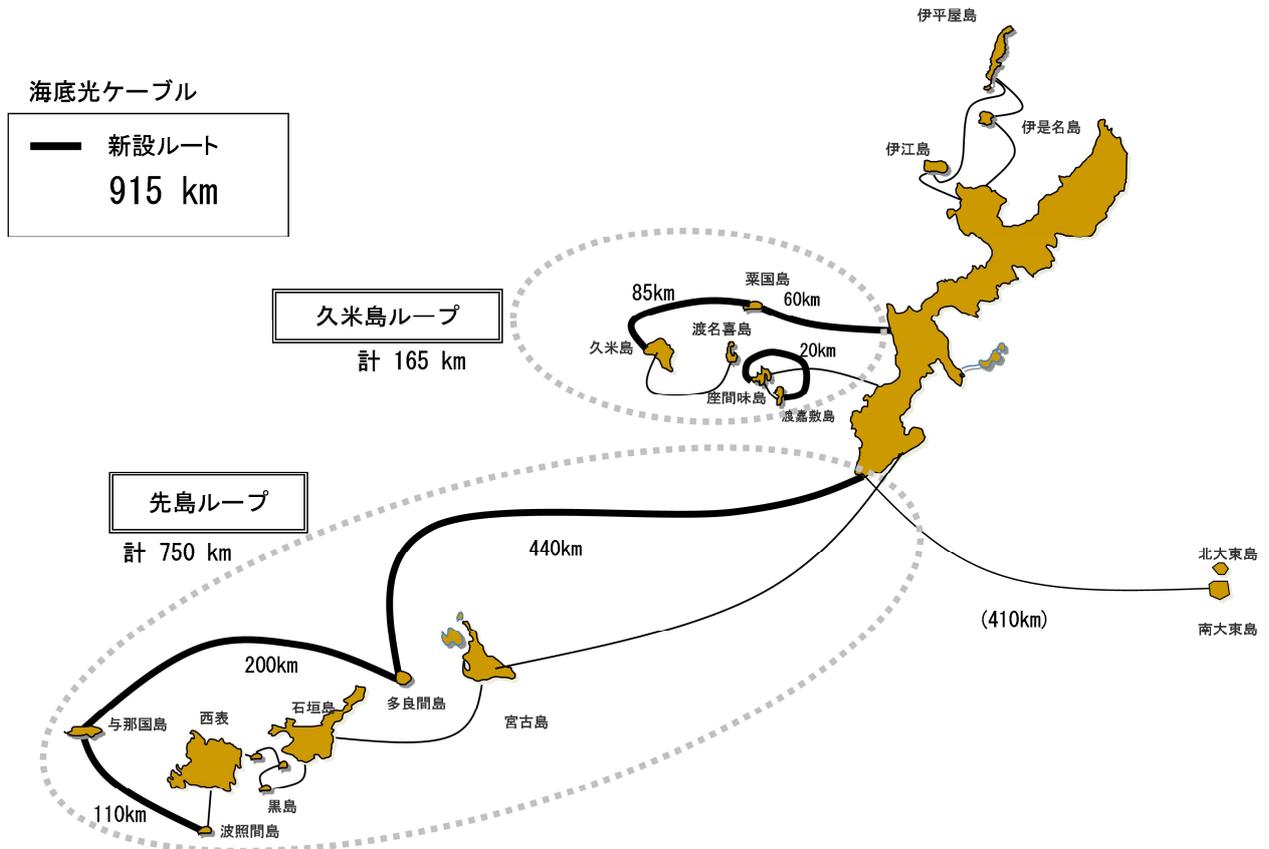
<現状と課題>

- ① 離島地区においては、主に採算性の問題から、民間主導による情報通信基盤の整備が進まないため、本島都市部と同様の情報通信サービスが利用できない状況にあり、情報格差が生じています。特に、本島－離島間の通信が集約される主要幹線(中継伝送路)において、高速大容量の海底光ケーブルが未整備または不十分なため、信頼性、通信容量等に課題があります。

<施策展開>

- ① 中継伝送路の整備については、各離島から本島までの海底光ケーブルが2ルート化されるよう整備し、本島－離島間で高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤を構築します。

【離島地区海底光ケーブル整備】



(3) 全島超高速ブロードバンド環境の実現

<現状と課題>

- ① 本島中南部の都市部や宮古島、石垣島、久米島の一部では超高速ブロードバンド環境が整備されていますが、その他の離島や本島内の一部においては、同様の環境が整備されていないため、ICT を活用した観光、教育、医療、福祉、防災等、様々な施策を展開する上で課題となっており、全島超高速ブロードバンド環境の実現が求められています。

<施策展開>

- ① 全島超高速ブロードバンド環境の実現については、あらゆる分野においてICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりとして、民間通信事業者による自主開局が困難と認められる地域を対象に、市町村と連携を図りながら超高速ブロードバンド環境の実現に向けて取り組みます。

(4) 公衆無線 LAN の整備

<現状と課題>

- ① 公衆無線 LAN は、これまで主に民間通信事業者による、携帯電話等の契約者に対するサービス向上やネットワーク負荷の分散を目的とするインフラ整備が進んでいます。一方、外国人観光客を中心に公衆無線 LAN の充実に対する要望が強く、滞在先において手軽に情報を入手できるよう、観光拠点等における公衆無線 LAN 環境の充実が求められています。また、公衆無線 LAN は、パソコンや携帯端末からインターネットにアクセスする手段だけでなく、家電製品や計測センサー等、様々な機器をインターネットに接続させることで、利便性を向上させる情報インフラとしても今後期待されています。

<施策展開>

- ① 公衆無線 LAN 環境の充実については、市町村、民間と連携し、安全で利便性が高い公衆無線 LAN が利用できる環境整備を推進します。

(5) 情報通信関連ビジネス環境の整備

<現状と課題>

- ① 本県は国内他地域に比べて情報通信インフラの選択肢が少なく、コスト面での負担も大きくなっており、格差是正が課題となっています。
- ② 国内外の企業や人材の集積・高度化に必要な高速・大容量の充実した通信基盤が求められています。
- ③ 国内外の企業、行政、各種団体等による災害等に備えた事業継続体制の構築に貢献することができるリスク分散拠点の形成が求められています。

<施策展開>

- ① 通信コストの格差是正については、首都圏－沖縄－アジア間を海底ケーブルで接続し、沖縄を我が国とアジアにおける国際情報通信ハブとして機能させることを目指します。
- ② 情報通信関連産業の集積・高度化に向けた通信基盤については、エネルギー効率のよい、大規模災害にも対応できる公設民営のクラウドデータセンターの整備や安全・低コスト・高品質のサービス提供が継続的に可能な環境等の整備を促進します。また、企業立地の集積拠点の通信基盤については、沖縄 IT 津梁パークにおける企業集積施設の整備を促進するとともに、市町村等による IT 企業の入居施設整備促進や、集積拠点間の通信網拡充を図ります。
- ③ リスク分散拠点の形成については、重要データのバックアップ拠点やシステム開発の分散拠点の形成に向けた取組を推進します。

情報通信基盤分野における推進施策

(1) 沖縄総合行政情報通信ネットワークの高度化【施策展開1】

- ・ 総合行政情報通信ネットワークの高度化を推進 …①

(2) 本島－離島間の中継伝送路整備【施策展開1】

- ・ 本島－離島間の中継伝送路整備 …①

(3) 全島超高速ブロードバンド環境の実現【施策展開1】

- ・ 全島超高速ブロードバンド環境の実現 …①

(4) 公衆無線LANの整備【施策展開1】

- ・ 公衆無線LANの整備 …①

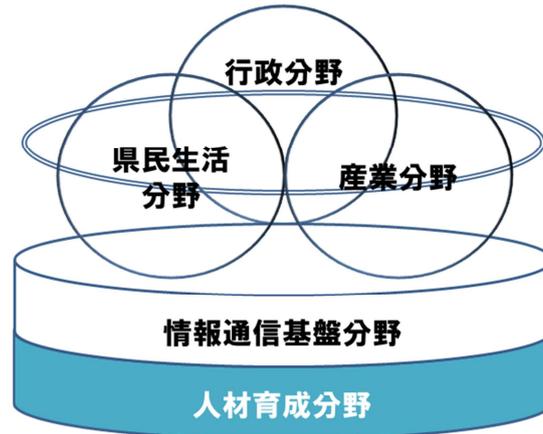
(5) 情報通信関連ビジネス環境の整備【施策展開3】

- ・ 国際海底ケーブルの接続による新たな国際ネットワークの構築 …①
- ・ クラウドデータセンターの整備、沖縄IT津梁パークの企業集積施設やIT企業向け入居施設の整備促進、集積拠点間の通信網拡充 …②
- ・ リスク分散拠点の形成 …③



ICT利活用等の下支えとなる情報通信基盤の整備

5 人材育成分野



【基本方向】 創造的 ICT 人材の育成

人材育成分野の基本方向「創造的 ICT 人材の育成」に向けては、「県民の ICT リテラシーの向上」、「学校教育における ICT 利活用」、「社会教育における ICT 利活用」及び「産業振興や地域を支える人材の育成」の4つの基本施策を掲げ、諸施策に取り組みます。

(1) 県民の ICT リテラシーの向上

インターネットやスマートフォンの普及により ICT に触れる機会が飛躍的に増大している今日、すべての県民が ICT の進展による豊かな生活を享受するためには、県民の ICT の利活用力を向上させることが重要です。

このため、県民が ICT は社会をよりよくするためのツールであることを認識できるよう、県民の ICT リテラシーの向上に取り組みます。

(2) 学校教育における ICT 利活用

学校教育における ICT 利活用に向けては、子どもたちが「生きる力」として必要な情報を主体的に取捨選択し利活用する力を身につける必要があります。

このため、各学校における情報通信機器の整備、教員の ICT 活用指導力の更なる向上などの教育環境整備に取り組みます。

(3) 社会教育における ICT 利活用

社会教育における ICT 利活用に向けては、県民がライフステージに応じて必要な学習機会が得られるための環境整備が必要です。

このため、生涯学習情報の充実や、どこからでも同じ情報を享受できる環境の構築などに取り組みます。

(4) 産業振興や地域を支える人材の育成

本県のリーディング産業である情報通信関連産業分野においては、同産業分野を牽引する人材の育成・確保が重要な課題となっています。また、地域を支える人材である警察官については、情報通信技術の発達によって多様化・高度化する各種事件事故に対する的確な対応が求められています。

このため、情報通信関連産業分野においては高度 IT 人材の育成に取り組みます。また、警察官については、犯罪の多様化・高度化に対応できる人材育成に取り組みます。

【基本施策】

(1) 県民の ICT リテラシーの向上

<現状と課題>

- ① インターネットの普及、スマートフォン、タブレット端末の利用拡大により、ICT に触れる機会が増大するとともに、時間や場所にとらわれず、活動に参加することが可能になってきています。県民一人ひとりが豊富な活動機会や必要な情報を取得し、生きがいを持って、魅力ある活動を展開するためには、ICT リテラシーを身につけることが必要です。この ICT リテラシーには、「ICT 機器の操作スキル」だけでなく、「インターネットの特性やルール・マナーを理解し、安全に利活用するスキル」も含まれます。
- ② インターネット上に、児童生徒の人格形成にとって有害な情報が増え、携帯電話等の利用に起因するトラブルも増加しています。情報化社会の進展に伴って変化していく課題へ対応するために、情報モラルに対する学習を促進する必要があります。

<施策展開>

- ① 県民の ICT リテラシーの向上については、日常生活における利活用のスキル向上を図るための取組を推進します。
- ② 情報モラルに対する学習の促進については、家庭、地域、学校及び行政が連携し、県民に対し、情報モラルに対する理解・啓発を行う機会の充実を図ります。

(2) 学校教育における ICT 利活用

<現状と課題>

- ① 「知識基盤社会」とも言われる 21 世紀を生きる子どもたちには、必要な情報を主体的に取捨選択し利活用する力を、「生きる力」として身につける必要があります。学校教育における ICT の活用は、児童生徒の理解を促す上でも重要であり、教員の ICT 活用指導力の更なる向上を図る必要があります。

また、教育の情報化の基盤である教育用コンピュータ、校内 LAN、超高速インターネット等の整備に引き続き取り組むとともに、新しい学習形態への対応を視野に入れた ICT 環境のあり方を検討していく必要があります。

- ② 情報産業の構造の変化や、情報産業が求める人材の多様化・高度化に対応するためには、産業界と連携した実践的な教育内容の充実と先端的で高度な情報通信環境の整備が必要です。

＜施策展開＞

- ① ICT活用指導力が授業において十分発揮されるよう、学校のICT環境や教員の支援体制の整備を図るとともに、効果的な活用方法の紹介や校内研修の充実により、授業でのICT活用を促進します。

また、情報教育や授業でのICT活用が円滑に実施できるよう、技術進展、国の施策や各学校のニーズを踏まえたICT環境の整備を継続して推進します。

- ② 高度な情報教育については、本県の情報産業に係る人材育成において不可欠です。今後も、専門高校や産業技術教育センターにおける設備の更新を行い、取組の継続・充実を図ります。

(3) 社会教育における ICT 利活用

＜現状と課題＞

- ① 「いつでも、どこでも、だれでも」自主的に学習ができる「生涯学習社会」の実現を推進するために、学びたいときに自発的に学べる環境づくりが課題となっています。
- ② 従来型の図書館を利用するには地理的、時間的な制約があることから、図書館の遠隔地からの利用の推進に向け、オンラインサービスの更なる充実を図り、図書館の利便性を向上する必要があります。

＜施策展開＞

- ① 学びたいときに自発的に学べる環境づくりについては、遠隔地においても生涯学習講座などを受講できるよう、県内の生涯学習施設及び機関・団体の連携強化により、提供する生涯学習情報の充実を図り、どの地域からでも同じ情報を享受できる環境の構築を目指します。
- ② 図書館の利便性向上については、ICT の活用により、サービスの地域格差の改善・充実を図ります。

(4) 産業振興や地域を支える人材の育成

ア 多様な情報系人材の育成・確保

＜現状と課題＞

- ① 沖縄が市場のグローバル化に対応し、国際的な情報通信ハブとして成長するため、アジアと我が国双方のビジネスを結びつける国際人材の確保・育成が重要となります。

- ② 情報関連産業の生産額増加に不可欠な高度化に向けて、ICT の急速な進化に対応し、新たなビジネスモデルの提案、開発等ができる実践的かつ多様な人材の育成が課題となっています。
- ③ 情報通信関連企業は、順調に県内に立地し雇用を創出していますが、立地企業の中には、求人に対して応募者が集まりにくいとされる企業もあり、また、就職してもすぐに離職するなど一部で雇用についての課題があることから、人材確保の取組を強化する必要があります。
- ④ 教育機関との連携強化を通じて、ITリテラシーの向上からエントリーレベルの人材育成までの取組を行うことにより、将来の情報通信産業に加わることができる幅広く厚みのある人材層の拡充を図る必要があります。
- ⑤ 国際的・先進的な IT ビジネスの創出・誘致には、高度で実践的な技術を有する IT 人材が不可欠となっています。

＜施策展開＞

- ① 国際人材の確保・育成については、立地企業の高度化に資する研修や国内外の事業者間の交流・連携強化を図るため、沖縄 IT 津梁パーク内のアジア IT 研修センターの利活用を促進し、その機能強化を図ります。
- ② 実践的かつ多様な人材の育成については、クラウド関連ビジネス、新たな組み込みシステムの開発、デジタルコンテンツ制作などの分野で、ICT の急速な進化に対応した新たなビジネスモデルの提案、開発、販売、運用ができる人材育成を推進します。
- ③ 人材確保の取組強化については、若年層のIT企業への就職・定着支援や、立地企業の人材育成機能の強化に取り組みます。
- ④ IT 関連産業を担う県内人材の充実については、産業界や県内大学、専門学校、高等学校などの人材育成機関、市町村等との産学官連携を強化し、学校現場等におけるIT教育を推進します。
- ⑤ 高度で実践的な技術を有するIT人材の育成については、グローバルで先進的な人材育成機関の設立に向けて検討します。

イ 県民生活を守る人材の育成

＜現状と課題＞

- ① 犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる警察官の資質の向上が求められています。

＜施策展開＞

- ① 県民の生命・財産や生活を守る警察官については、ICT の発達等によって多様化・高度化する各種事件事故に対応できる人材の育成に努めます。

人材育成分野における推進施策

(1) 県民のICTリテラシーの向上【施策展開2】

- ・ 県民のICT利活用力の向上に向けた取組の推進 …①
- ・ 家庭、地域、学校及び行政が連携し、情報モラルに対する理解・啓発を行う機会の充実 …②

(2) 学校教育におけるICT利活用【施策展開2】

- ・ 学校のICT環境や教員の支援体制の整備 …①
- ・ 専門高校や産業技術教育センターにおける設備の更新 …②

(3) 社会教育におけるICT利活用【施策展開2】

- ・ どの地域からでも同じ情報を享受できる環境の構築 …①
- ・ 図書館に係るサービスの地域格差の改善・充実 …②

(4) 産業振興や地域を支える人材の育成【施策展開6】

- ・ アジアIT研修センターの利活用促進と機能強化 …ア①
- ・ 情報通信関連産業分野で情報通信技術の急速な進化に対応し、新たなビジネスモデルの提案、開発、販売、運用ができるなど実践的かつ多様な人材育成を推進 …ア②
- ・ 若年層のIT企業への就職・定着支援や、立地企業の人材育成機能の強化支援 …ア③
- ・ 産学官連携による学校現場等におけるIT教育の推進 …ア④
- ・ 高度で実践的な情報系人材育成機関の設立検討 …ア⑤
- ・ ICT等による多様化・高度化した犯罪に対応する警察官の人材育成 …イ①



創造的ICT人材の育成

第4章 総合的な ICT 戦略の推進に向けて

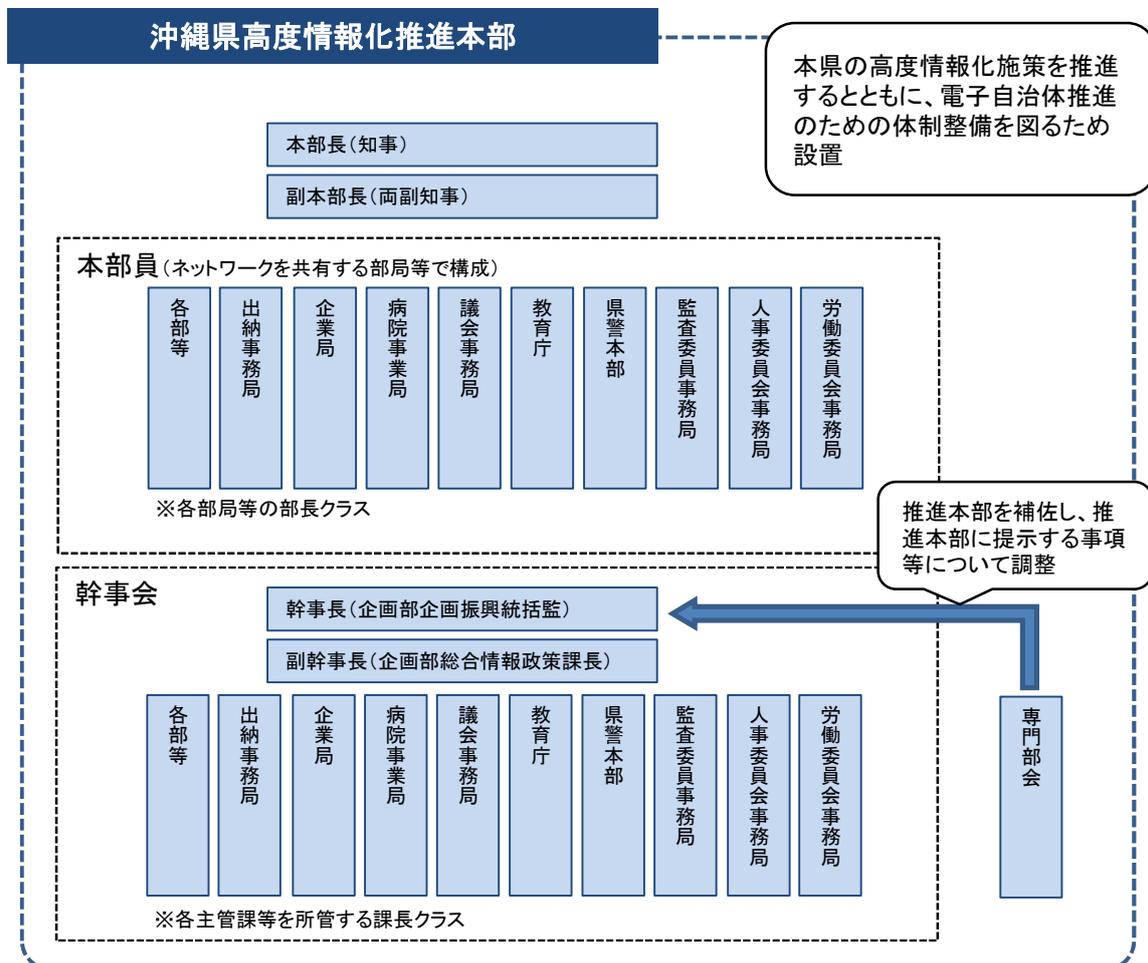
本戦略では、これまで「沖縄21世紀ビジョン基本計画」等に基づき個別に実施されてきた ICT 施策について、新たな ICT の技術動向や本県が抱える社会的な課題に対応するため、本県の ICT 施策を再構築しつつ、組織横断的かつ総合的な観点から各分野における取組を推進していくこととしています。

1 推進組織

(1) 高度情報化推進本部

本県では、高度情報化施策を推進するとともに、電子自治体推進のための体制整備を図るため、沖縄県高度情報化推進本部(以下、「推進本部」という。)を設置しています。本戦略に基づく各施策については、推進本部を中心に各部局等との連携を密にしながら、着実な推進を図ります。

また、クラウドサービスの活用といった部局横断的な取組等については、必要に応じて専門部会を活用しながら施策を推進していきます。



(2) 沖縄県 CIO の設置等

クラウドサービスの活用をはじめとする全体的な視点から情報システムの効率性、有効性、リスク管理を行うような県庁内部の情報化推進のほか、県域全体を俯瞰し、ICT を活用した産業の振興や地域情報化を強力に推進するためには、これらの業務に責任を持つ最高情報統括責任者(CIO)の設置が有効と考えられます。

また、より複雑で専門的になっていく情報システムの開発・維持管理業務については、情報システム専門職等を擁する ICT 専門組織において、業務所管課の情報システムの調達や維持管理等を支援し、一定の範囲の事務を集中させることが効率的かつ効果的であると考えられます。

これらのことから、県 CIO の設置や ICT 専門組織の構築により、県庁全体を横串で通した部局横断的な ICT 施策を推進する体制を検討していきます。

2 クラウドサービスの活用推進

ICT 施策の推進に当たり、各場面でクラウドサービスを活用することは、情報システム開発期間の短縮による開発経費の削減、システムの運用管理業務負担の軽減、機器の集約化による初期経費・運用経費の削減、エネルギー効率のよいクラウドデータセンターを利用することによるエネルギー消費量と CO₂ 排出の抑制など、様々なメリットがあります。

国の示す「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針(平成 26 年 3 月)」等においてもクラウドサービスの積極的な活用が求められています。

そのため、本県においても、①県庁内のシステムの全体最適化の一環としてクラウド化の推進、②市町村のシステムにおけるクラウド化の促進、③民間におけるクラウド利用の促進に取り組めます。

3 進捗管理

本戦略に関する進捗管理は、「沖縄 21 世紀ビジョン実施計画」の PDCA の成果を活用するなど、着実な実施を図っていくこととします。

■資料編

1 策定の経緯

年月	会議等	内部作業
平成26年 10月	10/9 26年度第1回高度情報化推進本部会議 (戦略骨子決定及びスケジュールの確認)	10/17～10/24 部局照会 (取組状況等)
11月	11/27 26年度第1回有識者会議 (素案調整)	
12月		12/15～1/9 部局照会 (素案に対する意見)
平成27年 1月	1/27 26年度第1回高度情報化推進本部幹事会 (原案調整)	
2月	2/4 26年度第2回有識者会議 (原案調整) 2/6～3/5 県民意見募集(パブリックコメント) 市町村・関係団体への意見照会	
3月		3/10～3/31 部局照会 (意見への対応方針)
4月		
5月	5/28 27年度第1回高度情報化推進本部幹事会	5月8日～19日 部局照会 (最終確認)
6月	6/1 27年度第1回高度情報化推進本部会議 (ICT総合戦略の決定)	

2 沖縄県高度情報化推進本部設置要綱

平成 26 年 10 月 9 日 知事決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、本県における高度情報化施策を推進するとともに、電子自治体推進のための体制整備を図るため、沖縄県高度情報化推進本部(以下「推進本部」という。)の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 本県の高度情報化推進に係る基本計画等の策定に関すること。
- (2) その他高度情報化施策に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は本部長、副本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は知事をもって充てる。
- 3 副本部長は副知事をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部の事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長不在のとき、又は事故あるときは、その職務を代理する。この場合において、職務代理順位は、企画部を担当する副知事を第1順位とする。
- 3 企画部長は本部長及び副本部長不在のとき、又は事故あるときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第5条 推進本部の会議は本部長が必要と認めるとき、招集する。

(関係者の出席)

第6条 本部長は、必要があると認めるときは、推進本部に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 推進本部を補佐し、推進本部に提示する事項等について調整すること。
 - (2) 行政情報化に関する計画の策定及び施策の推進に関すること。
 - (3) その他情報化の推進に必要な事項に関すること。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で構成する。
- 4 幹事長は企画部企画振興統括監を、副幹事長は企画部総合情報政策課長をもって充てる。
- 5 幹事は別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会は幹事長が必要と認めるとき、招集する。
- 7 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 幹事長は、情報化を推進するにあたり、機動的・専門的に調査、検討する必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、部会長及び部会員で組織する。
- 3 部会長は、幹事長の指名する企画部総合情報政策課班長をもって充てる。
- 4 部会員は、部会長が指名する者をもって充てる。
- 5 専門部会は、部会長が必要と認めるとき、招集する。
- 6 専門部会の運営に必要な事項は、幹事長が別途定める。

(庶務)

第9条 推進本部及び幹事会の庶務は、企画部総合情報政策課において処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成26年10月9日から施行する。

別表第1(第3条関係)

知事公室長
総務部長
企画部長
環境部長
子ども生活福祉部長
保健医療部長
農林水産部長
商工労働部長
文化観光スポーツ部長
土木建築部長
会計管理者
企業局長
病院事業局長
議会事務局長
教育長
警察本部長
監査委員事務局長
人事委員会事務局長
労働委員会事務局長

別表第2(第7条関係)

知事公室秘書課長
総務部総務私学課長
企画部企画調整課長
環境部環境政策課長
子ども生活福祉部福祉政策課長
保健医療部保健医療政策課長
農林水産部農林水産総務課長
商工労働部産業政策課長
文化観光スポーツ部観光政策課長
土木建築部土木総務課長
出納事務局会計課長
企業局総務企画課長
病院事業局県立病院課長
議会事務局総務課長
教育庁教育支援課長
警察本部警務部情報管理課長
監査委員事務局監査課長
人事委員会事務局総務課長
労働委員会事務局調整審査課長

3 おきなわ ICT 総合戦略有識者会議 委員

(五十音順、敬称略、役職等は在職時)

氏名	役職等	備考
古波津 昇	公益財団法人沖縄県産業振興公社 理事 (拓南製鐵株式会社 代表取締役社長)	
白石 武博	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 理事 (株式会社カヌチャベイリゾート 代表取締役社長)	
鈴木 邦治	北部 I T 推進協議会 会長 (北部広域市町村圏域事務組合) (名桜大学 総務部付主幹)	
高良 富夫	琉球大学 教授 工学部長	座長
玉城 理	琉球大学産学官連携推進機構 准教授	副座長
比屋根 隆	特定非営利活動法人フロム沖縄推進機構 理事 (株式会社レキサス 代表取締役社長)	
外間 守吉	沖縄県離島振興協議会 会長 (与那国町長)	
正木 忠勝	沖縄工業高等専門学校 教授 メディア情報工学科長	
饒平名 知寛	公益社団法人沖縄県情報産業協会 副会長 (株式会社沖縄ソフトウェアセンター 代表取締役社長)	
(オブザーバー)		
石黒 丈博	総務省沖縄総合通信事務所 情報通信課長	

4 用語解説

	用語	用語解説	主な使用箇所 (ページ)
B	BPO	Business Process Outsourcing の略。企業活動のうち、総務・経理・人事業務などの非コアの業務（ビジネス・プロセス）を外企業や専門組織に委託すること	14
C	CIO	Chief Information Officer の略。日本語では「最高情報責任者」、「情報システム担当役員」、「情報戦略統括役員」など。企業や行政機関等を行った組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。	49
I	ICTガバナンス	組織体・共同体がICTを導入・活用するにあたり、目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とするICT活用を実現するメカニズムをその組織の中に確立すること。	35
3	3Dプリンタ	紙など平面的なもの印刷するプリンターに対し、3次元のデータをもとに立体物を造形する機器	30
あ	オープンイノベーション	自社が持つ技術だけでなく外部の技術やアイデアを組み合わせ、新たなビジネスモデルや革新的な研究開発につなげる方法	12
	オープンソースソフトウェア	ソフトウェアのソースコード（コンピュータプログラムを構成する文字列）が無償で公開され、改良や再配布を行うことが許可されているソフトウェア	27
	オープンデータ	政府や地方公共団体が、統計・行政などのデータをオープンにすること。	33
か	組み込みシステム	家電製品や産業機器などを制御するために搭載される、特定の機能を実現するためのコンピュータシステム	27
	クラウドコンピューティング	データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要なときに、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。	1
	クラウドコンピューティングサービス（クラウドサービス）	インターネット等のブロードバンド回線を経由して、データセンターに蓄積されたコンピュータ資源を役務（サービス）として、第三者（利用者）に対して遠隔地から提供するもの。	1
	公衆無線LAN	店舗や公共の空間などで提供される、無線通信を利用したインターネット接続サービス	38
さ	サイバー犯罪	高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪	19
	自治体クラウド	地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。	35
	情報セキュリティ	組織の情報システムを取り巻くさまざまな脅威から、情報資産を機密性（正当な権利を持った人だけが使用できる状態にしておくこと）・完全性（正当な権利を持たない人により変更されていないことを確実にしておくこと）・可用性（必要なときに使用できること）の確保を行いつつ、正常に維持すること。	35
	スマートデバイス	単なる計算処理だけではなく、様々な用途に使用できる情報処理端末（デバイス）のこと。スマートフォンやタブレット端末を総称する呼び名として用いられている場合が多い。	1

	用語	用語解説	主な使用箇所 (ページ)
	ソーシャルネットワーキングサービス (SNS : Social Networking Service)	インターネット上の交流 (コミュニケーション) を通して社会的ネットワーク (ソーシャル・ネットワーク) を構築するサービスのこと。	1
た	デジタルアーカイブ	図書・出版物、公文書、美術品・博物品・歴史資料等公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み	21
	テレワーク	ICTを利用して、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方。企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク (例:住宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス等での勤務) と、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク (例:SOHO、住宅ワーク) に大別される。	22
は	ビッグデータ	ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑なデータ集合の集積物。大規模データ集合の傾向をつかむことで、ビジネスの傾向の発見、研究の品質決定、道路交通状況判断等との相関の発見が可能になるとされている。また各データを連携させることでさらなる付加価値の創出も期待される。	12
	ブロードバンド	大容量のデータ伝送を可能とするネットワークのこと。現在は、光回線 (FTTH)、ケーブルテレビ回線 (CATV回線)、DSL回線、第3世代携帯電話回線、固定無線回線 (FWA) 及びBWAアクセスサービスを利用したサービスが提供されている。	1
ら	リテラシー	本来、「識字力=文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICTリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われている場合もある。	44

おきなわ ICT 総合戦略 ビジョン編

発 行 2015 年 6 月

発行者 沖縄県

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

企画部総合情報政策課

TEL: 098-866-2036

FAX: 098-867-2998

E-mail: xx013005@pref.okinawa.lg.jp